

日本原燃株式会社(再処理事業部、濃縮事業部、埋設事業部) 原子力防災訓練計画 事前説明(5週間前説明)について

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
全般	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練計画【資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画上の今年度訓練の位置付け ・今年度の訓練目的、達成目標 ・主な検証項目 ・実施・評価体制 ・訓練の項目・内容(防災業務計画の記載との整合)及び評価基準 ・訓練シナリオ <ul style="list-style-type: none"> - プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等 - 現状のプラント状態を踏まえた訓練の実施方針 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> - ERSS／SPDSの使用 - COPの様式 - 即応C、緊対所レイアウト図 - ERC対応ブース配席図、役割分担 - ERC書架内の資料整備状況(資料一覧) ○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容【資料】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 詳細は以下参照 ○事業者とERCの訓練コントローラ間の調整 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 詳細は以下参照 <p>注意:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料】となっているものは面談資料として提示頂くもの(訓練シナリオ(非提示型の場合)、個人名連絡先など、必要な箇所のマスキング処理を確認する。) ・COP:共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「中期計画上の今年度訓練の位置付け」について、資料1に示す。 ○「今年度の訓練目的、達成目標」、「主な検証項目」、「実施・評価体制」、「訓練の項目・内容(防災業務計画の記載との整合)及び評価基準」、「訓練シナリオ」について、資料2に示す。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> - 「ERSS／SPDSの使用」について、「指標3:情報共有のためのツール等の活用」にて説明。 - 「即応C、緊対所レイアウト図」について、資料3に示す。 - 「COPの様式」について、資料4に示す。 - 「ERC対応ブース配席図、役割分担」について、「指標1:情報共有のための情報フロー」にて説明。 - 「ERC書架内の資料整備状況(資料一覧)」について、資料5に示す。 	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様 (ただし、資料4および資料5は対象外)</p>
指標1: 情報共有のための 情報フロー	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所、本店(即応センター)、ERCの3拠点間の情報フローを確認する <ul style="list-style-type: none"> ・情報フローとは、次の5つの情報 <ul style="list-style-type: none"> - ①EALに関する情報 - 指標2に示す情報(②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況) - ⑤ERCプラント班からの質問への回答 について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのように、の観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。 ○情報フローにおいて、前回訓練における課題及び当該課題を踏まえた改善点を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ①前回訓練で情報フローに問題がある場合 <ul style="list-style-type: none"> ・前回訓練での情報共有における問題が発生した事業者は、問題に対する課題の抽出、原因分析及び対策を確認する。 ・その上で、情報フローが対策を反映したものとなっているか確認する。 ②前回訓練で情報フローに問題がない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・情報フローに対し、更なる改善点が無いか検証した結果を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所、本店(即応センター)、ERCの3拠点間の情報フローについて、資料6～7に示す。 	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様 (ただし、資料7は対象外)</p>
指標2: ERCプラント班との 情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ERC対応ブース発話者の育成・多重化の考え方を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発話者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 発話者育成の観点から、説明者(補助者)を追加し、個別訓練および電力訓練の視察を通じ、要員の育成を図る。 ○多重化の考え方 <ul style="list-style-type: none"> 増員することで、ERC説明者(補助者)の任務を代替して、対応ができるようにしている。今後、継続して体制強化を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発話者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 発話者育成の観点から、「濃縮事業部におけるERC対応手順」を制定し、ERC対応ブースへの発話や活動内容に関して標準化を図り、継続的に訓練を実施している。 ○多重化の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ERC対応者が不在の場合、代行順位を設定し、ERC対応補助者がその任務を代行して対応ができるようにしている。今後、継続して体制強化を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発話者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 発話者育成の観点から、説明者および補助者を追加し、個別訓練および電力訓練の視察を通じ、要員の育成を図る。 ○多重化の考え方 <ul style="list-style-type: none"> 増員することで、ERC説明者(補助者)の任務を代替して、対応ができるようになっている。今後、継続して体制強化を実施していく。 	

	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
指標3: 情報共有のためのツール等の活用	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 ・ERSSあり</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・質疑応答対応 ・事故対応状況以外の質問事項 ・資料配布 (COP、EAL基準判断表、MP情報) ・ERC広報班との情報共有 (プレス文、記者会見、HP公開等)</p> <p>3-3 COPの活用 ・事故・プラントの状況に変化が生じた時 ・戦略を作成するとき、戦略に変更が生じた時</p> <p>3-4 ERC備付け説明の活用 ○ERC備付資料の更新状況を確認する</p>	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 - (ERSSなし)</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-3 COPの活用 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-4 ERC備付け資料の活用 ・原子力防災訓練実施前に資料の改正および配備を予定。</p>	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 - (ERSSなし)</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-3 COPの活用 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-4 ERC備付け資料の活用 ・原子力防災訓練実施前に資料の改正および配備を予定。</p>	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 - (ERSSなし)</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-3 COPの活用 - 3-4 ERC備付け資料の活用 -</p>
指標4: 確実な通報・連絡の実施	<p>①通報文の正確性 <通報FAX送信前の通報文チェック体制> ○通報文作成チームが「通報文作成時確認チェックシート」を用いて、記載内容の誤記や記載漏れを防止する。 また、通報文作成時に、事業部対策本部内の機能班による内容確認を行う。</p> <p><通報文に誤記等があった際の対応> ○通報文の誤記等が発生した場合には、訂正箇所をマーキング、取消し線などで明示した通報文を作成し、通報先へ送付、電話連絡で補足する。 (その時の通報文は、訂正報として、通報文の回数には含めない。)</p> <p>(①通報文の正確性) ○通報FAX送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があつた際の対応を確認する ○発出したEALが非該当となった場合の対応を確認する ○通報に使用する通信機器の代替手段を確認する</p> <p>(②EAL判断根拠の説明) ○EAL判断根拠の説明方法(情報の入手や説明資料など)を確認する</p> <p>(③10条確認会議等の対応) ○10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位、氏名を確認する</p> <p>(④第25条報告) ○25条報告の発出タイミングの考え方を確認する ○訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミング、報告内容(発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見通し/状況、モニタ・気象情報など)、回数(訓練シナリオ中に記載されているか)を確認する</p>	<p>①通報文の正確性 <通報FAX送信前の通報文チェック体制> ○通報文作成後、作成者と確認者(2名)が「通報文作成確認チェックシート」を用いて、記載内容の誤記や記載漏れを相互確認する。 ○本部員により通報文の内容確認を受ける。</p> <p><通報文に誤記等があった際の対応> ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p><EAL格下げまたは取り消しの対応> ○原子力防災管理者が、EAL格下げまたは取り消しの判断を行った場合は、その時点に対応する通報文にて格下げまたは取り消しするEALを明示し、その根拠を記載し、通報連絡する。 ○なお、その時点に対応する通報文とは、「警戒事象発生以降は『警戒事態該当事象発生後の経過連絡』様式を、特定事象発生以降は『応急措置の概要』様式のことをいう。</p> <p><通報に使用する通信機器の代替手段> ○一般回線、衛星携帯電話およびFAX(自主配備)で行う。</p> <p>②EALの判断根拠 EALの判断フローに基づいて判断する。 EALの判断フローについて、資料8に示す。</p>	<p>①通報文の正確性 <通報FAX送信前の通報文チェック体制> ○通報文作成確認者(2名)が「通報文作成確認チェックシート」を用いて、記載内容の誤記や記載漏れを相互確認する。 ○本部員により通報文の内容確認を受ける。</p> <p><通報文に誤記等があった際の対応> ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p><EAL格下げまたは取り消しの対応> ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p><通報に使用する通信機器の代替手段> ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>②EALの判断根拠 左記「再処理事業部」欄と同様</p>	<p>①通報文の正確性 -</p> <p>②EALの判断根拠 -</p> <p>③10条確認会議等の対応者 -</p> <p>④第25条報告 -</p>
	個人名のため非公開	個人名のため非公開	個人名のため非公開	
	5通報告予定 (報告タイミングは資料2-1参照)	4通報告予定 (報告タイミングは資料2-2参照)	3通報告予定 (報告タイミングは資料2-3参照)	
	<説明資料> ・資料8-1:EAL判断フロー	<説明資料> ・資料8-2:EAL判断フロー	<説明資料> ・資料8-3:EAL判断フロー	<説明資料> -

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
指標5: 中期計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し状況、見直し内容、令和元年度訓練実施計画の位置づけを確認する ○見直し後の中期計画を確認する ○前回訓練の訓練報告書提出以降から次年度訓練まで対応実績・スケジュール(作業フローなど)について、以下のPDCAの観点で概要を確認する 【観点】 前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた[C]及び[A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映[P]の時期 [C]訓練報告書のとりまとめ時期 [A]対策を講じる時期 -具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育／訓練など(前回の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュール) -原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期(定期見直し含む) [P]中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期 ○前回訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度参考添付する 	<ul style="list-style-type: none"> ○当社の中期対応方針について、資料9に示す。 ○中期計画について、資料10に示す。 ○訓練実施後の改善スケジュールについて、資料11に示す。 <p><説明資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料9:日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(改正02) ・資料10-1:再処理事業部 中長期訓練計画書(改定14)(案) ・資料11-1:令和元年度 防災訓練実施後の改善スケジュール(再処理事業部) 	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様
指標6: 前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画(訓練実施項目、訓練シナリオ等)となっていることを確認する ○訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法(例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト(改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの)が作成されていることなど)を確認する ○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他事業所の訓練で対応している場合は、その検証結果を確認する ○今年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況を確認する。また、今年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことを確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ○前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定について、資料12に示す。 <p><説明資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料12-1:前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定(再処理事業部) 	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様
指標7: シナリオ非提示型訓練の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○開示する範囲、程度(一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載)及びその設定理由を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業部対策本部要員および全社対策本部要員に対してシナリオ非提示で実施 ○シナリオ作成の検討に携わった者は、訓練コントローラとして訓練に参加し、プレーヤとして活動は行わない。 	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様

	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
指標8: シナリオの多様化・難度		シナリオ非提示のため非公開		
指標9: 広報活動	○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定を確認する	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様 評価要素①:ERC広報班と連動したプレス対応 ・全社対策本部要員より1名派遣し、ERC広報班と連動したプレス対応を実施 評価要素②:記者等の社外ブレーヤの参加 ・社外ブレーヤ1～2名程度の参加予定 評価要素③:模擬記者会見の実施 ・上記②のブレーヤを含めた模擬記者会見の実施 評価要素④:情報発信ツールを使った外部への情報発信 ・模擬ホームページへの掲載を想定し、社内データベースへの掲載を実施

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
指標10: 後方支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ○評価要素①～③それぞれについて、具体的活動予定(特に、実動で実施する範囲を明確にすること)を確認する ○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その内容を確認する 	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	<p>評価要素①:原子力事業者間の支援活動 - 原子力事業者間協力協定に基づく幹事電力への支援要請 - 青森県内原子力事業者安全推進協定に基づく幹事会社への支援要請 - 全事業部合同の要素訓練として、2020年下期(時期は未定)に青森県内事業者を招集した支援拠点訓練を実施予定</p> <p>評価要素②:後方支援拠点との連動 - 災害対策支援拠点の設置および全社対策本部との通信確立 - 災害対策支援拠点におけるエアテントの設置(実動訓練)を実施</p> <p>評価要素③:原子力緊急事態支援組織との連動 - 原子力緊急事態支援組織への支援要請 - 全事業部合同の要素訓練として、2020年度下期(時期は未定)に遠隔操作資機材の操作訓練を実施予定 - 原子力緊急事態支援組織でのロボット操作訓練に2020年下期(時期は未定)に参加予定</p>
指標11: 訓練への視察など	<ul style="list-style-type: none"> (①他原子力事業者への視察) <input type="checkbox"/>他事業者への視察実績、視察計画を確認する (②自社訓練の視察受け入れ) <input type="checkbox"/>自社訓練の視察受け入れ計画(即応C、緊対所それぞれの視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先)を確認する (③ピアレビュー等の受入れ) <input type="checkbox"/>ピアレビュー等の受入れ計画(受入れ者の属性、レビュー内容等)を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ①他原子力事業者への視察実績、視察計画 他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。 なお、今年度実施の他原子力事業者のその他訓練の視察を実施している。 【その他訓練】 - 2020/10/2: 日本原子力発電㈱敦賀発電所訓練視察(2名) ②自社訓練の視察受け入れ計画 - 右記「全社対策本部」欄と同様 ③ピアレビュー等の受入れ計画 - 右記「全社対策本部」欄と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ①他原子力事業者への視察実績、視察計画 他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。 なお、今年度実施の他原子力事業者のその他訓練の視察を実施している。 【原子力事業者防災訓練】 - 2020/9/11: 東京電力HD㈱福島第一、第二原子力発電所訓練視察(5名) ②自社訓練の視察受け入れ計画 - 右記「全社対策本部」欄と同様 ③ピアレビュー等の受入れ計画 - 右記「全社対策本部」欄と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ①他原子力事業者への視察実績、視察計画 他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。 なお、今年度実施の他原子力事業者のその他訓練の視察を実施している。 【原子力事業者防災訓練】 - 2020/9/11: 東京電力HD㈱福島第一、第二原子力発電所訓練視察(1名) ②自社訓練の視察受け入れ計画 - 右記「全社対策本部」欄と同様 ③ピアレビュー等の受入れ計画 - 右記「全社対策本部」欄と同様 	<p>①他原子力事業者への視察実績、視察計画 他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。 なお、今年度実施の他原子力事業者のその他訓練の視察を実施している。 【その他訓練】 - 2020/9/9: 東北電力㈱東通原子力発電所訓練視察(2名) - 2020/10/2: 日本原子力発電㈱敦賀発電所訓練視察(2名)</p> <p>②自社訓練の視察受け入れ計画 青森県内の原子力事業者に対して募集予定 - 緊対所の視察受け入れ可能人数: 5名 - 募集締切日: 2020年11月17日(訓練2週間前) - 募集担当者の氏名: 柴終生</p> <p>個人名のため非公開</p> <p>・他原子力事業者(青森県内事業者)を訓練評価者として受け入れ予定</p>
指標12: 訓練結果の自己評価・分析	—	—	—	—	—
指標13, 14: 訓練参加率	<ul style="list-style-type: none"> ○発電所参加予定人数(うち、コントローラ人数)を確認する ○即応センター参加人数(うち、コントローラ人数)を確認する ○リエゾン予定人数を確認する ○評価者予定人数を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ○再処理事業部対策本部(即応センター含) 参加予定人数: 約450人(うち、コントローラ12人予定) ○リエゾン予定人数: 右記「全社対策本部」欄と同様 ○評価者予定人数: - 再処理事業部対策本部: 約11名予定 (緊対所、中央制御室、各現場(蒸発乾固対策、水素爆発対策、避難訓練、救護訓練)に評価者を配置し、評価予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○濃縮事業部対策本部(即応センター含) 参加予定人数: 約130人(うち、コントローラ8人予定) ○リエゾン予定人数: 右記「全社対策本部」欄と同様 ○評価者予定人数: - 濃縮事業部対策本部: 約7名予定 (緊対所、現場の2地点に評価者を配置し、評価予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○埋設事業部対策本部(即応センター含) 参加予定人数: 約100人(うち、コントローラ6人予定) ○リエゾン予定人数: 右記「全社対策本部」欄と同様 ○評価者予定人数: - 埋設事業部対策本部: 約4名予定 (緊対所、現場の2地点に評価者を配置し、評価予定) 	<p>○全社対策本部(即応センター含) 参加予定人数: 約100人(うち、コントローラ6人)</p> <p>○リエゾン予定人数: 5名予定</p> <p>○評価者予定人数: - 全社対策本部: 4名予定 (全社対策本部室、即応センター1、即応センター2に配置し、評価予定) - 上記の他、他原子力事業者の評価者を配置予定</p>

	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
備考: 現場実動訓練の実施		シナリオ非提示のため非公開		
	<input type="checkbox"/> ERC広報班との連動の有無 <input type="checkbox"/> OTV会議接続先(即応C、OFC、緊対所) <input type="checkbox"/> リエゾンの人数(プラント・広報)、入館時刻、訓練参加タイミング	右記「全社対策本部」欄と同様 右記「全社対策本部」欄と同様 右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様 右記「全社対策本部」欄と同様 右記「全社対策本部」欄と同様	<input type="checkbox"/> ERC広報班との連動の有無 ・ERC広報班との連動での訓練を実施する。 <input type="checkbox"/> OTV会議接続先(即応C、OFC、緊対所) ・即応センター1(H2W) ・即応センター2(H1) <input type="checkbox"/> リエゾンの人数(プラント・広報)、入館時刻、訓練参加タイミング 【プラント班】 ・人数：東京支社5名予定 ・入館時刻：9:20 ・訓練参加タイミング： 地震発生に伴いERCプラント班が立ち上がりたタイミングから20分後 【広報班】 ・人数：東京支社1名予定 ・入館時刻：9:20 ・訓練参加タイミング： 地震発生に伴いERCプラント班が立ち上がりたタイミングから20分後
		シナリオ非提示のため非公開		
【補足】 事業者とERCの訓練コントローラー間の調整事項	<input type="checkbox"/> ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 ・12月1日の訓練時に、模擬情報の入力により訓練を実施する方向で、今後NRA情報システム室と調整する。	ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 -(ERSSなし)	ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 -(ERSSなし)	ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 -(ERSSなし)
	<input type="checkbox"/> 事前通信確認実施の要否	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様
	<input type="checkbox"/> 即応Cコントローラの所属、氏名、連絡先	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様 個人名のため非公開
	<input type="checkbox"/> ERC対応者の職位、氏名	個人名のため非公開	個人名のため非公開	個人名のため非公開
	<input type="checkbox"/> 訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無 ・基本的にはERCリエゾンを通して資料提供を行うため、メールを利用してのERCプラント班への資料提供はないものと考えている。	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様

中期計画上の今年度訓練の位置付け、目的・達成目標

	2018年度	2019年度	2020年度
中期対応方針における取組み	○当社の特徴(広大な敷地の中に、再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設の特徴が異なる施設ならびに事務本館が設置)を踏まえた原子力災害の対応において、各施設間の影響を考慮した連携、事故が複数した場合の対応など日本原燃(全社大)での対応が必要。	○このことから、2018年度～2020年度の3年間(1～2年目:単独発災、3年目:他施設同時発災)において、事故が複数した場合の対応など、事業部対策本部および全社対策本部の緊急時対応能力を計画的に向上させる。	
	単独発災	単独発災	複数施設同時発災

再処理事業部	中長期計画上の位置付け	単独発災想定での対応能力の向上	
		重要課題および事業部毎の取り組み	単独発災想定での対応能力の向上
P	達成目標	<p>(1)即応センターとERCとの情報共有、通報・連絡</p> <p>(2)事業部・全社の連携強化</p> <p>(3)厳しい環境下での対応</p> <p>(4)怕原子力事業者の知見封を開いた対応</p> <p>(5)後方支援活動の実施</p> <p>(6)広報活動の実施</p> <p>(7)計画的な改善</p>	<p>(1)即応センターとERCとの情報共有、通報・連絡</p> <p>(2)事業部・全社の連携強化</p> <p>(3)シナリオの高度化による対応能力の向上</p> <p>(4)厳しい環境下での対応</p> <p>(5)怕原子力事業者の知見封を開いた対応</p> <p>(6)後方支援活動の実施</p> <p>(7)広報活動の実施</p> <p>(8)計画的な改善</p> <p>【その他、再処理事業部としての取り組み】</p> <p>(1)再処理施設のしゅん工後で重大事故を想定した訓練を実施</p>
C	訓練シナリオ(シナリオ非提示)	<p>(1)事業部対策本部から即応センターに対して適切に状況報告が行われること(重要課題:(1))</p> <p>(2)事業部対策本部内、即応センター間で適切に情報共有されていること(重要課題:(1))</p> <p>(3)適切な通報(時間、内容確認)、通報内容に対する適切な説明ができること(重要課題:(1))</p> <p>(4)全社および他事業部への協力要請、応援対応の情報共有、体制、手順等の有効性の確認(単独施設発災想定)(重要課題:(2))</p> <p>(5)嚴冬期等の過酷環境下での作業における体制、手順等の有効性の確認(重要課題:(3))</p> <p>(6)過去訓練における反省事項等の改善状況の確認(重要課題:(7))</p> <p>(7)事業部対策本部の要員等の知識・技術の習得、向上(一)</p>	<p>(1)事業部対策本部から即応センターに対して適切に状況報告ができること(重要課題:(1))</p> <p>(2)事業部対策本部内と即応センター間で適切に情報共有ができること(重要課題:(1))</p> <p>(3)適切な通報(時間、内容確認)、通報内容に対する説明ができること(重要課題:(1))</p> <p>(4)全社および他事業部への協力要請が適切に実施できること(重要課題:(2))</p> <p>(5)厳冬期等の過酷環境下での作業を適切に実施できること(重要課題:(4))</p> <p>(6)参集要員への引き継ぎが適切に実施できること(重要課題:(5))</p> <p>(7)2018年度総合訓練で抽出した要改善事項に対する改善が図られていること(重要課題:(8))</p>
D	訓練実施	2019年1月29日に実施済。	2020年3月6日に実施済。
	評価結果	中長期訓練計画に基づき、以下を達成目標とした訓練を実施した結果、いくつかの課題が確認されたものの、防災対応上の大きな支障となることなく、基本的な対応は概ねできていると評価する。	今後の改善すべき事項が確認されたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障ではなく、緊急時対応能力の習熟・向上が図られているものと評価する。
C	反省事項	訓練において以下の主な課題が抽出された。	訓練において以下の主な課題が抽出された。
A	中長期計画の改正	上記評価結果を踏まえ、再処理事業部の訓練中長期計画を改正(2019年10月15日)	上記評価結果を踏まえ、再処理事業部の訓練中長期計画を改正(2020年10月9日)

	2018年度	2019年度	2020年度
中期対応方針における取組み	○当社の特徴(広大な敷地の中に、再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設の特徴が異なる施設ならびに事務本館が設置)を踏まえた原子力災害の対応において、各施設間の影響を考慮した連携・事故が複数した場合の対応など日本原能(全社大)での対応が必要。 ○このことから、2018年度～2020年度の3年間(1～2年目：単独発災、3年目：他施設同時発災)において、事故が複数した場合の対応など、事業部対策本部および全社対策本部の緊急時対応能力を計画的に向上させる。		
	単独発災	単独発災	複数施設同時発災

段階	中長期計画上の位置付け	単独発災による基本的な対応能力の習得、課題の抽出するための「技術の習得」	
		重要課題および事業部毎の取り組み	単独発災における対応能力向上とする「実効性の向上」
濃縮事業部	P 達成目標	(1)即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡 (2)事業部・全社の連携強化 (3)厳しい環境下での対応 (4)他原子力事業者の知見を踏まえた対応 (5)広報活動の実施 (6)計画的な改善 (7)訓練への視察等	(1)即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡 (2)事業部・全社の連携強化 (3)シナリオ高度化による対応能力の向上 (4)厳しい環境下での対応 (5)他原子力事業者の知見を踏まえた対応 (6)広報活動の実施 (7)計画的な改善 (8)訓練への視察等
	D 訓練実施	2018年10月26日実施済み。	(1)即応センターとERCプラント班との情報共有を適切に実施できること (重要課題:(1)) (2)適切な連携・通報内容に対する適切な説明ができるること (重要課題:(1)) (3)高度化を図ったシナリオ(重要課題:(3))
	C 評価結果	原子力防災訓練における技術の習得による運成指揮として設定した「単独発災による基本的な対応能力の習得、課題の抽出」をねらいとして訓練を行った結果、一部課題が抽出されたものの、単独発災における対応及び活動が概ねできていたことから、基本的な対応能力には習得されているものと評価。 また、過去の反省事項については、継続的な検討・改善が必要な事項もあったが、事業部対策本部等の事象判断・情報共有の確認対応、対策の有効性を確認してきた。	原子力防災訓練における「実効性の向上」をねらいとして訓練を実施した結果、今後の改善すべき事項が確認されたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障ではなく、緊急時対応能力の習熟・向上が図れているものと評価する。 また、過去の反省事項の改善について、対策の有効性を確認できた。 ただし、ERC対応に関する課題が抽出されたことから、改善を図り、個別訓練などを重ね着実を図る。
	C 反省事項	訓練において以下の課題が抽出された。 (1)進展予測が説明できず、対策活動の実施状況については情報提供に時間を要した。 (2)通報文に記載漏れがあった。	訓練において以下の主な課題が抽出された。 (1)ERCプラント班に対して、SEとGEが同時に判断された場合で、GEの発話がなかった。 (2)GEに至っていたが説明が無く10条確認会議となつた。 また、必要な情報以外の説明があり煩雑でなかった。 (3)EAL該当事象発生後の25条報告に1時間15分を要した。
	A 中長期計画の改正	上記評価結果を踏まえ、濃縮事業部の訓練中長期計画を改正(2019年3月、2020年10月8日)	上記評価結果を踏まえ、濃縮事業部の訓練中長期計画を改正(2020年3月、2020年10月9日(予定))
	P 達成目標	中長期計画上の位置付け 単独発災想定での「実効性の向上」 重要課題および事業部毎の取り組み (1)ERCプラント班との情報共有、通報・連絡 (2)事業部・全社の連携強化 (3)厳しい環境下での対応 (4)他原子力事業者の知見を踏まえた対応 (5)広報活動の実施 (6)計画的な改善	単独発災想定での「実効性の向上」 (1)ERCプラント班との情報共有、通報・連絡 (2)事業部・全社の連携強化 (3)シナリオ高度化による対応能力の向上 (4)厳しい環境下での対応 (5)他原子力事業者の知見を踏まえた対応 (6)広報活動の実施 (7)計画的な改善
	C 反省事項	訓練において以下の課題が抽出された。 (1)「情報発信能力の向上」 (2)EALに関する情報、「事故・プラントの状況」、「事故収束対応戦略」、「戦略的進捗状況」を共通状況圖等を活用して情報提供が行えること(重要課題:(1)) (3)原子力防災特別措置法第10条および第15条における通報連絡文に誤記や記載漏れなく、かつ所定時間内に行えること(重要課題:(1)) (4)2018年度総合訓練で抽出した要改善事項に対する改善が図られていること(重要課題:(8))	「その他の制約条件への対応能力の向上」 (1)原子力防災管理者の交代による対策本部の対応に継続性があること(重要課題:(3)) 「情報発信能力の向上」 (2)EALに関する情報、「事故・プラントの状況」、「事故収束対応戦略」、「戦略的進捗状況」を共通状況圖等を活用して情報提供が行えること(重要課題:(1)) (3)原原子力防災特別措置法第10条および第15条における通報連絡文に誤記や記載漏れなく、かつ所定時間内に行えること(重要課題:(1)) (4)ERCプラント班との10条確認会議および15条認定会議が速やかに対応できること(重要課題:(1)) (5)2019年度総合訓練で抽出した要改善事項に対する改善が図られていること(重要課題:(8))
	A 中長期計画の改正	上記評価結果を踏まえ、埋設事業部の訓練中長期計画を改正(2019年9月6日)	上記評価結果を踏まえ、埋設事業部の訓練中長期計画を改正(2020年9月29日)
	P 達成目標	中長期計画上の位置付け 単独発災想定での「実効性の向上」 重要課題および事業部毎の取り組み (1)ERCプラント班との情報共有、通報・連絡 (2)事業部・全社の連携強化 (3)厳しい環境下での対応 (4)他原子力事業者の知見を踏まえた対応 (5)広報活動の実施 (6)計画的な改善	単独発災想定での「実効性の向上」 (1)ERCプラント班との情報共有、通報・連絡 (2)事業部・全社の連携強化 (3)シナリオ高度化による対応能力の向上 (4)厳しい環境下での対応 (5)他原子力事業者の知見を踏まえた対応 (6)計画的な改善
	C 反省事項	訓練において以下の主な課題が抽出された。 (1)通報文に記載があった。 (2)ERC前店において、事故・プラント状況・事故収束戦略、戦略的進捗、問い合わせに対して、適切に対応できなかった。(COPも含む)	「総合的活動の向上」 (1)全社・事業部への応援対応を実施できること(重要課題:(2)) 「情報発信能力の向上」 (2)EALに関する情報、「事故・プラントの状況」、「事故収束対応戦略」、「戦略的進捗状況」を共通状況圖等を活用して情報提供が行えること(重要課題:(1)) (3)原原子力防災特別措置法第10条および第15条における通報連絡文に誤記や記載漏れなく、かつ所定時間内に行えること(重要課題:(1)) (4)ERCプラント班との10条確認会議および15条認定会議が速やかに対応できること(重要課題:(1)) (5)2019年度総合訓練で抽出した要改善事項に対する改善が図られていること(重要課題:(8))
	A 中長期計画の改正	上記評価結果を踏まえ、埋設事業部の訓練中長期計画を改正(2019年9月6日)	上記評価結果を踏まえ、埋設事業部の訓練中長期計画を改正(2020年9月29日)

	2018年度	2019年度	2020年度
中期対応方針における取組み	○当社の特徴(広大な敷地の中に、再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設の特徴が異なる施設ならびに事務本館が設置)を踏まえた原子力災害の対応において、各施設間の影響を考慮した連携、事故が輻輳した場合の対応など日本原能(全社大)での対応が必要。 ○このことから、2018年度～2020年度の3年間(1～2年目：単独発災、3年目：他施設同時発災)において、事故が輻輳した場合の対応など、事業部対策本部および全社対策本部の緊急時対応能力を計画的に向上させる。		
	単独発災	単独発災	複数施設同時発災



P 全社対策本部	中長期計画上の位置付け	単独施設の発災に対する全社対策本部の支援・協力の実施、前年度訓練課題における課題に対する改善策の検証による「実効性の向上」 重要課題および事業部毎の取り組み ①即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡 ②事業部・全社の連携強化 ③厳しい環境下での対応 ④他原子力事業者の知見を踏まえた対応 ⑤後方支援活動の実施 ⑥広報活動の実施 ⑦計画的な改善 ⑧全社対策本部の運営	前年度訓練における課題に対する改善・検証による「実効性の向上」 ①即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡 ②事業部・全社の連携強化 ③シナリオ高度化による対応能力の向上 ④厳しい環境下での対応 ⑤他原子力事業者の知見を踏まえた対応 ⑥後方支援活動の実施 ⑦広報活動の実施 ⑧計画的な改善 ⑨全社対策本部の運営	複数施設の同時発災に対する全社対策本部の支援・協力の実施による「応用力の習得」 ①即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡 ②事業部・全社の連携強化 ③シナリオ高度化による対応能力の向上 ④厳しい環境下での対応 ⑤他原子力事業者の知見を踏まえた対応 ⑥後方支援活動の実施 ⑦広報活動の実施 ⑧計画的な改善 ⑨全社対策本部の運営
	達成目標	(1)ERCプラント班との情報共有が適切に実施できること (重要課題:(1)) (2)単独施設の発災時に対する全社対策本部の運営および発災施設への支援協力を適切に実施できること (重要課題:(2)) (3)後方支援活動を適切に実施できること(重要課題:(5)) (4)記者会見を適切に実施できること(重要課題:(6)) (5)前回訓練等における反省事項に対する対策の有効性が確認できること(重要課題:(7))	(1)原子力事業者防災業務計画」および「全社対策本部運用要則」に定める全社対策本部の任務を適切に実施する。(重要課題:(9)) (2)前年度訓練において抽出した課題について改善する。(重要課題:(8))	(1)「事業部支援・協力」複数施設の同時発災に対する全社対策本部の事業部支援・協力を適切に実施できることが重要課題:(2)(9)) (2)複数施設の同時発災に対する情報整理・情報共有」複数施設の同時発災における各施設の状況整理および情報共有を適切に実施できること(重要課題:(1)(2)(9)) (3)「訓練時の課題に対する対応」2019年度合計練習において抽出した改善事項に対する改編が有効に機能し、改編が図られることが重要課題:(8))
	訓練シナリオ(シナリオ非提示)	「再処理事業部」「濃縮事業部」「埋設事業部」の訓練シナリオのとおり。	「再処理事業部」「濃縮事業部」「埋設事業部」の訓練シナリオのとおり。	シナリオ非提示のため非公開
	D 訓練実施	濃縮事業部：2018年10月26日 埋設事業部：2018年11月8日 再処理事業部：2019年1月29日	埋設事業部：2018年10月29日 濃縮事業部：2018年11月26日 再処理事業部：2020年3月6日	2020年12月1日実施予定。
	評価結果	達成目標に対し、訓練項目にいたがい検証した結果、いくつかの課題が確認されたものの、防災対応上の大きな支障となることなく、基本的な対応は概ねできていたと評価する。改善が必要な課題(以下、「反省事項」に記載)については、次年度に改善・検証することとした。	訓練において以下の主要課題が抽出された。 (1)地震発生から全社対策本部要員の参集までに時間を要した。 (2)事業部連絡員が到着するまでの間、EALの判断基準について全社対策本部内で確認が行われていなかった。 (3)全社対策本部の進行について、事務局長ではなく、全社対策本部長(社長)が司会進行役を行う場面があった。 (4)全体概要(施設状況、今後の進捗予測と対策、対策活動の進捗)をわかりやすく説明することができなかった。 (5)ERCプラント班に対して、負傷者の詳細情報をについて、説明ができなかった。	訓練において以下の主要課題が抽出された。 (1)地震発生から全社対策本部要員の参集までに時間を要した。 (2)事業部連絡員が到着するまでの間、EALの判断基準について全社対策本部内で確認が行われていなかった。 (3)全社対策本部の進行について、事務局長ではなく、全社対策本部長(社長)が司会進行役を行う場面があった。 (4)全体概要(施設状況、今後の進捗予測と対策、対策活動の進捗)をわかりやすく説明することができなかった。 (5)ERCプラント班に対して、負傷者の詳細情報をについて、説明ができなかった。
	C 反省事項	訓練において以下の主要課題が抽出された。 (1)地震発生から全社対策本部要員の参集までに時間を要した。 (2)事業部連絡員が到着するまでの間、EALの判断基準について全社対策本部内で確認が行われていなかった。 (3)全社対策本部の進行について、事務局長ではなく、全社対策本部長(社長)が司会進行役を行う場面があった。 (4)全体概要(施設状況、今後の進捗予測と対策、対策活動の進捗)をわかりやすく説明することができなかった。 (5)ERCプラント班に対して、負傷者の詳細情報をについて、説明ができなかった。	訓練において以下の主要課題が抽出された。 (1)地震発生から全社対策本部要員の参集までに時間を要した。 (2)事業部連絡員が到着するまでの間、EALの判断基準について全社対策本部内で確認が行われていなかった。 (3)全社対策本部の進行について、事務局長ではなく、全社対策本部長(社長)が司会進行役を行う場面があった。 (4)全体概要(施設状況、今後の進捗予測と対策、対策活動の進捗)をわかりやすく説明することができなかった。 (5)ERCプラント班に対して、負傷者の詳細情報をについて、説明ができなかった。	—
	A 中長期計画の改正	上記評価結果を踏まえ、全社対策本部の訓練中長期計画を改正(2019年9月10日)	上記評価結果を踏まえ、全社対策本部の訓練中長期計画を改正(2020年9月29日)	—

資料：2-1

2020年度 再処理事業部
防災訓練実施計画書
(案)

日本原燃株式会社
再処理事業部

1. 訓練の目的

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節 2」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

また、本訓練は、「再処理事業部非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づき、複数施設の同時発災に対する事業部対策本部から全社、他事業部への協力要請・応援対応について実施するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図る。

具体的な達成目標、検証項目は以下の通り。

(1) 「事業部支援・協力」

達成目標：全社、他事業部への協力要請または応援対応を実施できること

検証項目：事業部対策本部は、複数施設同時発災時に定められた体制、手順で、全社、他事業部への協力要請または応援対応ができること。

(2) 「状況変化に対する判断技能の向上」

達成目標：対策作業の阻害、状況の変化等に対し、適切な状況判断が行えること

検証項目：事業部対策本部は、対策方法の障害発生に対し、状況の確認、代替手段の検討が行えること

(3) 「しゅん工想定下の重大事故に関する対策要員の習熟」

達成目標：重大事故の対策作業を適切に実施できること

検証項目：

シナリオ非提示のため非公開

(4) 「訓練時の課題に対する対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

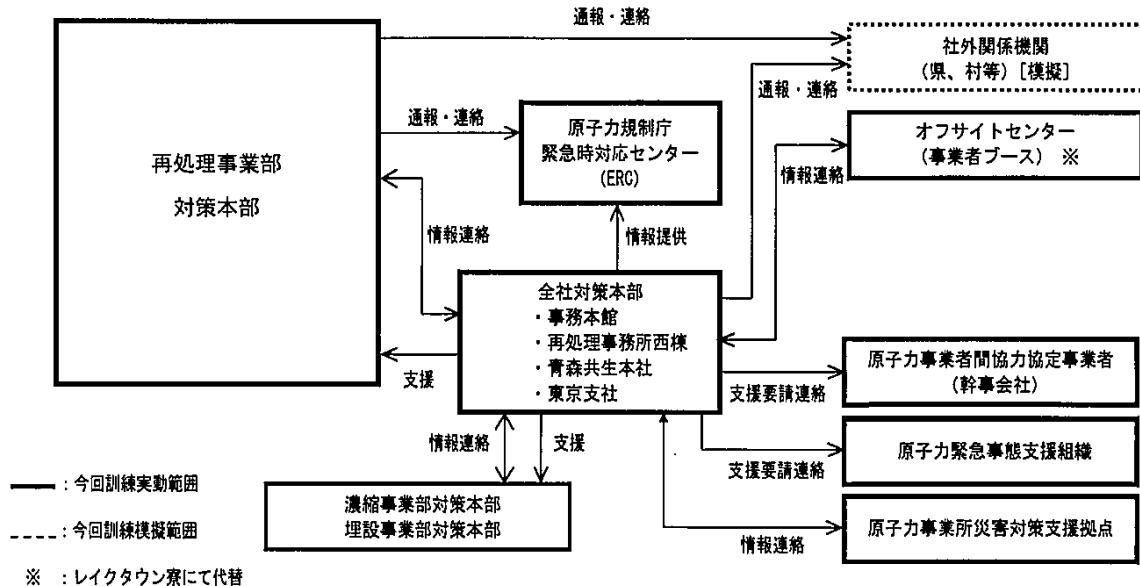
2020年12月1日（火）9：30～15：00（予定）（反省会含む）

(2) 対象施設

再処理施設、廃棄物管理施設

3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

(1) 実施体制



(2) 評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

(3) 訓練対象者

再処理事業部対策組織要員

4. 防災訓練の項目

- (1) 通報訓練
- (2) 救護訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) その他必要と認める訓練
 - a. 対策本部設営訓練
 - b. 重大事故対応訓練
 - c. 重大事故対応訓練（取水訓練）
 - d. E R C対応訓練
 - e. 記者会見対応訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第15条事象に至る原子力災害を想定した。

詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

- a. 訓練は、プレーヤーに訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施する。
- b. 訓練は、事故シナリオに基づき、緊急時対策所および現場実働との連携訓練にて行う。
(重大事故対応訓練（取水訓練）を除く)

(2) 施設運転状況設定

- a. 再処理施設はしゅん工後を想定し、重大事故対策設備の配備、工事が完了済みとする。
- b. 再処理施設：再処理運転停止中。
- c. 廃棄物施設（E施設）：セル内においてガラス固化体を検査中。

(3) 事象想定

シナリオフローは添付資料（1）参照。

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

(4) その他場面設定

シナリオ非提示のため非公開

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- (1) 訓練参加者(現場対応者含む)は、原則マスク着用とする。(ただし、防護具類着用時は除く。)
- (2) 緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り人数を制限して対応する。
- (3) 緊急時対策所内は、換気を実施するとともに、座席には可能な範囲で飛散防止板またはビニールシートなどによる仕切りを設置する。
- (4) 即応センター内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

7. 添付資料

- (1) 再処理事業部 防災訓練 シナリオフロー

以 上

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

ページ調整

2020年度 濃縮事業部
防災訓練実施計画書
(案)

日本原燃株式会社
濃 縮 事 業 部

1. 訓練目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、実施するものである。

また、本訓練は、「濃縮事業部における訓練に係る中長期計画（2020年度）」に基づき、「応用力の習得」をねらいとし、複数施設同時発災に対する事業部対策本部から全社、他事業部への協力要請・応援対応について実施するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図る。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

なお、本訓練は、「核燃料物質加工事業変更許可申請書（2017年5月17日許可取得）」記載の重大事故に至るおそれのある事故を想定事象とし、当該事象に対する対処方法の習得（新設予定の設備・機器（新規制基準対応の追加安全対策）は、存在するものとする。）として実施する。

(1) 「事業部支援・協力」

達成目標：全社、他事業部への協力要請または応援対応を実施できること

検証項目：事業部対策本部は、複数施設同時発災時に全社、他事業部への協力要請または応援対応がされること

(2) 「E R C プラント班との情報共有を実施できること」

達成目標：事業部対策本部からE R C 対応ブースへ状況報告が実施できること

検証項目：事故収束対応の戦略および進捗状況が明確で、系統図やC O P、E R C 備付け資料等を活用し、情報（本部の発話、各対策班からの状況報告）は、リアルタイムでされること

(3) 「訓練課題への対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

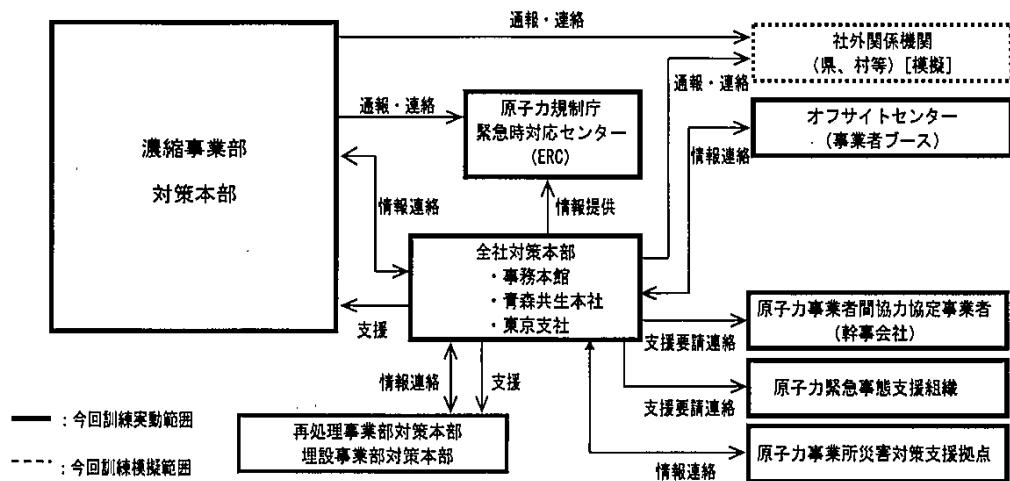
2020年12月1日（火） 9：30～12：00（予定）（反省会含む）

(2) 対象施設

加工施設

3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

(1) 実施体制



(2) 評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

(3) 訓練対象者

濃縮事業部対策組織要員

4. 訓練内容

- (1) 通報訓練
- (2) 救護訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) その他必要とする訓練
 - a. 運転管理訓練
 - b. 放水訓練
 - c. 設備応急訓練
 - d. 全社対策本部等との連携訓練
 - e. E R C 対応訓練
 - f. 記者会見対応訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第15条事象に至る原子力災害を想定する。
詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

- ・プレーヤーに訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施する。
- ・事故シナリオに基づき、緊急時対策所および現場との連携実働訓練にて行う。

(2)施設運転状況設定

ウラン濃縮工場（加工施設）：操業運転中

(3)事象想定

シナリオフローは、添付資料（1）参照

【共通】

平日昼間、六ヶ所村において大地震が発生

【ウラン濃縮工場（加工施設）】

地震の影響により、設備・機器等に以下の事象が発生

シナリオ非提示のため非公開

(4)その他の場面設定

シナリオ非提示のため非公開

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- ・訓練参加者（現場対応者含む）は、原則マスク着用とする。（ただし、防護具類着用時は除く。）
- ・緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り人数を制限して対応するものとする。
- ・緊急時対策所内は換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でビニールなどによる仕切りを設置する。
- ・E R C対応ブース内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

7. 添付資料

(1) 加工施設 防災訓練 シナリオフロー

以上

加工施設 防災訓練 シナリオフロー (2/2)

シナリオ非表示のため非公開

資料 2 - 3

2020年度 埋設事業部
防災訓練実施計画書
(案)

日本原燃株式会社
埋設事業部

はじめに

今年度の原子力防災訓練においては、第19回原子力規制委員会（令和2年8月19日）にて示された「現実的なシナリオに基づく訓練の実施（第二種廃棄物埋設施設）」により、訓練実施方法を2部制（第一部：現実的なシナリオに基づく訓練、第二部：原子力災害対策特別措置法に基づく訓練）での訓練を実施する。

詳細については、別紙1および別紙2を参照。

【別紙1】第一部訓練概要

【別紙2】第二部訓練概要

第 1 部訓練概要

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 5 節 2」に基づき、実施するものである。

また、本訓練は、「埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画」に基づき、「応用力の習得」をねらいとし、複数施設の同時発災を想定した訓練を実施するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図ることを目的とする。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

(1) 「総合的活動の向上（事業部支援・協力）」

達成目標：全社、事業部への応援対応を実施できること

検証項目：事業部対策組織は、全社、他事業部への応援対応ができるこ

(2) 「訓練時の課題に対する対応」

達成目標：2019 年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019 年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

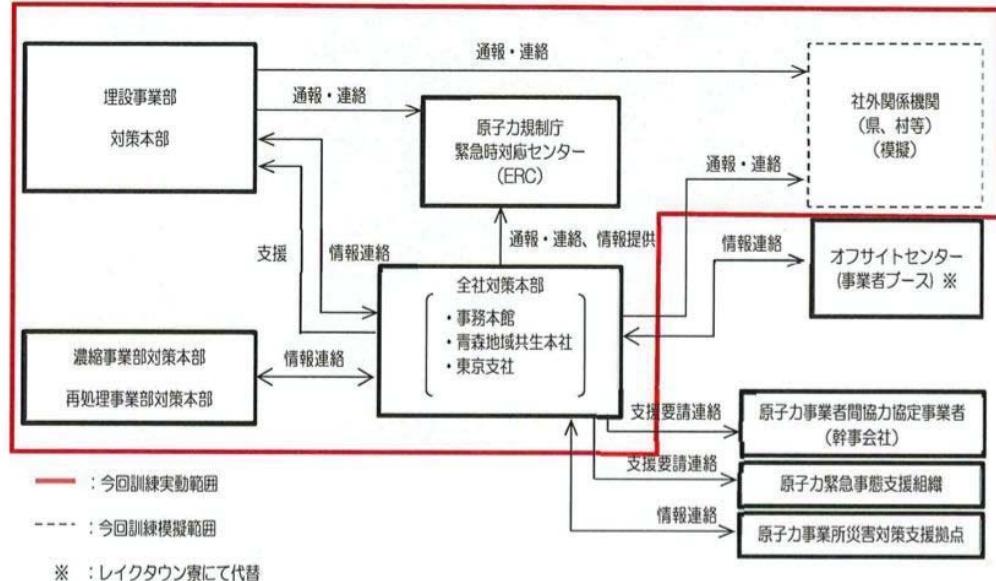
2020 年 12 月 1 日（火）9：30～12：00（予定）（反省会含む）

(2) 対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

(1) 実施体制



(2) 評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

(3) 訓練対象者

埋設事業部対策組織要員

4. 防災訓練の項目

- (1) 通報訓練
- (2) 救護訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) その他必要と認める訓練
 - a. 対策本部対応訓練
 - b. 現場対策活動訓練
 - c. 記者会見対応訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）警戒事態該当事象を起因とし、現実的な発災事象を想定する。

詳細は以下のとおり。

シナリオ非提示のため非公開

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- ・訓練参加者は、マスク（またはマウスシールド）の着用とする。
- ・緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り制限し、他要員は自席もしくは会議室等で対応するものとする。
- ・緊急時対策所は換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でビニールなどによる仕切りを設置する。
- ・E R C対応ベース内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

【添付資料】

(1) 埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

以上

第 2 部訓練概要

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 5 節 2」に基づき、実施するものである。

また、本訓練は、「埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画」に基づき、「情報発信能力の向上」をねらいとし、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図るとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行う。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

(1) 「情報発信能力の向上」

①達成目標：原災法第 10 条および第 15 条における通報連絡文に誤記や記載漏れなく、かつ所定時間内に行えること

検証項目：a. 通報文確認ツールを活用し、通報文に誤記や記載漏れがないこと
b. 所定時間内に通報連絡が行えること

②達成目標：(緊急時対策所⇒H1・ERC 対応ブース⇒ERC プラント班)

「E A L に関する情報」、「事故・プラントの状況」、「事故収束対応戦略」、「戦略の進捗状況」を共通状況図（以下、「C O P」という。）等を活用して情報提供が行えること

検証項目：a. 「E A L に関する情報」、「事故・プラントの状況」、「事故収束対応戦略」、「戦略の進捗状況」等を C O P 等を活用し、正確に遅滞なく情報提供が行えること
b. 通信機器の操作が問題なく行えること

③達成目標：E R C プラント班との 10 条確認会議および 15 条認定会議が速やかに対応できること

検証項目：通報文の到着を待たずに E R C プラント班への説明が行えること

(2) 「訓練時の課題に対する対応」

達成目標：2019 年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019 年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

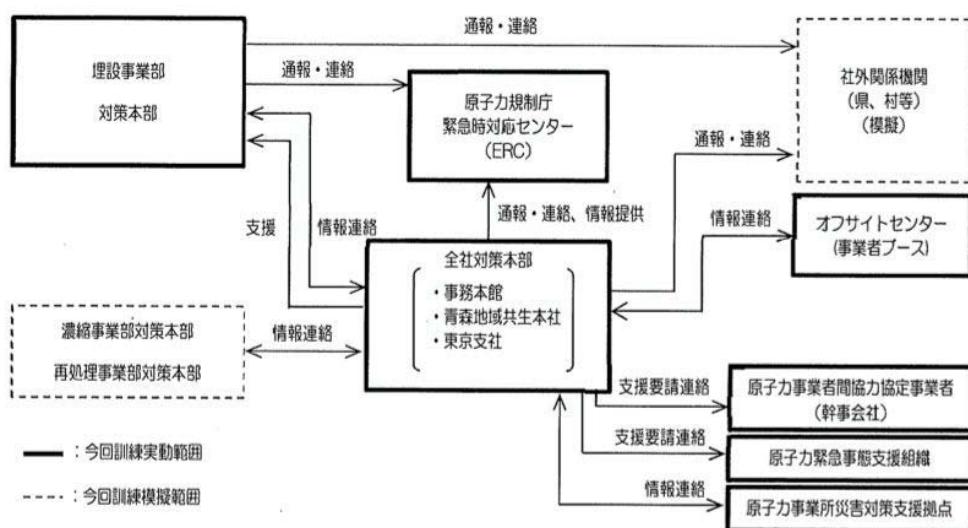
20〇〇年〇月〇日 (〇) 〇:〇~〇:〇 (予定) (反省会含む)

(2) 対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

(1) 実施体制



(2) 評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

(3) 訓練対象者

埋設事業部対策組織要員

4. 防災訓練の項目

(1) 通報訓練

(2) 救護訓練（個別訓練）

(3) その他必要と認める訓練

- 対策本部対応訓練
- E R C 対応訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原災法第15条事象に至る原子力災害を想定する。詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

- ・訓練は、プレーヤーに訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施する。
- ・現場活動は実施せず、コントローラーが事故シナリオに基づき状況付与する形式にて訓練を行う。

シナリオ非提示のため非公開

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- ・訓練参加者は、マスク（またはマウスシールド）の着用とする。
- ・緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り制限し、他要員は自席もしくは会議室等で対応するものとする。
- ・緊急時対策所は換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でビニールなどによる仕切りを設置する。
- ・E R C対応ブース内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

【添付資料】

- (1) 埋設事業部 防災訓練 第2部シナリオフロー (作成中)

以上

埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

添付資料(1)

目安時間	事象発生	緊急時対策所		ERC ブース	制御室	検査室（管理区域内）			管理建屋	埋設地	目安時間
		対策本部	本部事務局、放射線管理班、復旧班、技術班 総務班、救護班	ERC 対応者	復旧班	復旧班	放射線管理班	救護班	復旧班	復旧班	

シナリオ非提示のため非公開

埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

添付資料(1)

目安時間	事象発生	緊急時対策所		E R C ブース	制御室	検査室（管理区域内）			管理建屋	埋設地	目安時間
		対策本部	本部事務局、放射線管理班、復旧班、技術班 総務班、救護班	E R C 対応者	復旧班	復旧班	放射線管理班	救護班	復旧班	復旧班	

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

添付資料(1)

シナリオ非提示のため非公開

ページ調整

資料 2-4

2020年度 全社対策本部
防災訓練実施計画書
(案)

日本原燃株式会社
安全・品質本部

1. 訓練の目的

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」および「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

また、本訓練は、「全社対策本部 原子力防災訓練中期計画」に基づき、「応用力の習得」をねらいとし、複数施設の同時発災に対する全社対策本部の事業部支援・協力、各施設の状況整理および情報共有について、課題を抽出するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図る。

具体的な達成目標、検証項目は以下の通り。

(1) 「事業部支援・協力」

達成目標：複数施設の同時発災に対する全社対策本部の事業部支援・協力を適切に実施できること

検証項目：a. 事業部の支援・協力要請に基づき、資機材(負傷者搬送車両、燃料など)の融通、支援要員の確保など、事業部への支援・協力ができること

(2) 「複数施設の同時発災に対する情報整理・情報共有」

達成目標：複数施設の同時発災における各施設の状況整理および情報共有を適切に実施できること

検証項目：a. E R C プラント班に対し、事故が輻輳した場合(全施設同時発災)においても、各施設の状況を整理し、情報フローに基づき必要な情報の伝達ができること
b. 対策本部内において、事故が輻輳した場合(全施設同時発災)においても、各施設の状況を整理し、情報フローに基づき情報共有が図られていること
c. 他施設で発生した事象の状況や放射性物質の放出などについて、各事業部対策本部との情報共有が図られていること

(3) 「訓練時の課題に対する対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

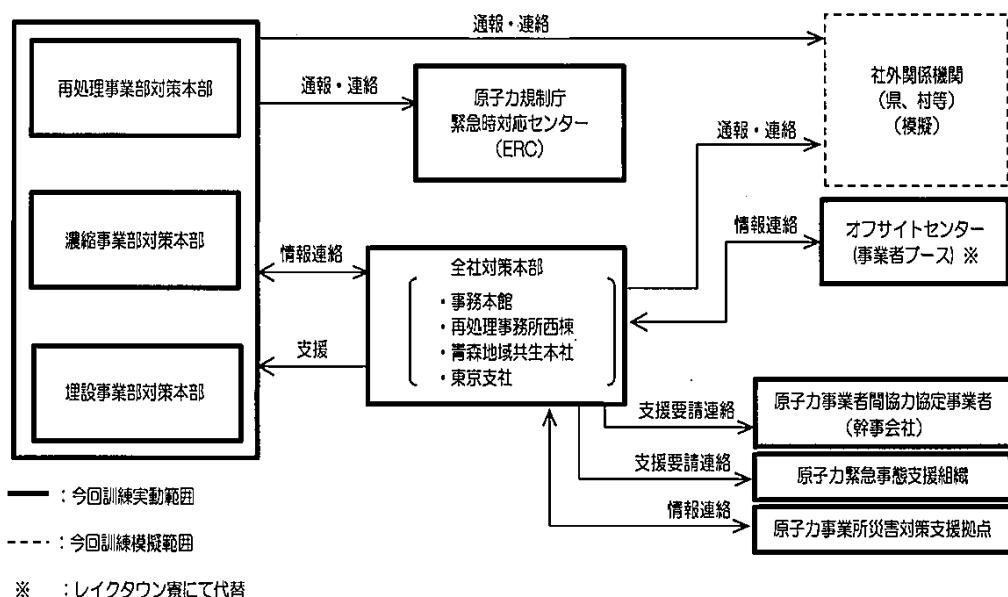
2020年12月1日（火）9：30～15：00（予定）（反省会含む）

(2) 対象施設

- 再処理施設および廃棄物管理施設
- 加工施設
- 廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

(1) 実施体制



(2) 評価体制

全社対策本部室等に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

(3) 訓練対象者

全社対策本部要員

4. 防災訓練の項目

(1) その他必要と認める訓練

- a. 全社対策本部運営訓練
- b. 即応センター運営 (ERC対応) 訓練
- c. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
- d. オフサイトセンター設営訓練
- e. 広報対応訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 訓練形式

- ・訓練は、プレーヤーに訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施する。

(2) 事象想定

シナリオ非提示のため非公開

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- ・訓練参加者(現場対応者含む)は、「検温の実施」および「マスク（または、マウスシールド）の着用」とする。
- ・全社対策本部室内で活動する要員は可能な限り人数を制限するものとし、他要員は自席もしくは会議室等で対応する。
- ・全社対策本部室内は、換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でアクリル板（または、ビニールシート）を設置する。

なお、上記の対策の他、人が密となる状況が生じる場所においては、「フェースシールド」を着用する。

7. 添付資料

- (1)全社対策本部 防災訓練 シナリオフロー

以 上

全社対策本部 防災訓練 シナリオフロー

目安時間	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部						目安時間
				全社対策本部室	即応センター1 (H 2 W)	即応センター2 (H 1)	オフサイトセンター	後方支援拠点	その他	
シナリオ非提示のため非公開										

目安時間	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部						目安時間
				全社対策本部室	即応センター1 [H 2 W]	即応センター2 [H 1]	オフサイトセンター	後方支援拠点	その他	
シナリオ非提示のため非公開										

資料 9

日本原燃原子力防災訓練に係る 中期対応方針

2020 年 8 月
日本原燃株式会社

改正番号	改正年月日	改 正 概 要	承認 (決裁)	審査 (起案)	作成 (立案)
00	2018/7/11	新規作成			
01	2019/8/28	<p>(1) 2018年度の訓練評価結果を踏まえた重要課題、達成目標等の追加および変更。(本文第4項(4)および(5)、添付資料(1))</p> <p>(2) 原子力規制庁訓練評価指標の見直し等に伴う重要課題、達成目標等の追加および変更。(本文第4項(6)、添付資料(1))</p> <p>(3) 訓練計画に係るPDCAサイクルに関する記載の追加。(本文第6項、添付資料(4))</p> <p>(4) 訓練視察について、自社訓練の他原子力事業者の視察受入れについて追加。(本文第4項(9))</p> <p>(5) その他記載の適正化</p>			
02	2020/8/31	<p>(1) 2019年度の訓練評価結果を踏まえた達成目標、達成指標等の追加および変更。(添付資料(1))</p> <p>(2) 他原子力事業者の知見等を踏まえた達成目標等の追加。(添付資料(1))</p> <p>(3) 原子力規制庁からの依頼を踏まえた追加(本文第4項(10))</p> <p>(4) その他記載の適正化</p>			個人名のため非公開

1. 目的

本対応方針は、原子力災害発生時に事業部対策本部および全社対策本部の組織・要員が機能・職務を有効に發揮させるため、原子力防災訓練を通じて緊急時対応能力を計画的に向上させることを目的とする。

2. 適用範囲

原子力事業者防災業務計画(以下、「防災業務計画」という。)に基づき、事業部対策本部および全社対策本部を対象として実施する原子力防災訓練に適用する。

3. 本対応方針の必要性

再処理事業、濃縮事業および燃料製造事業においては、福島第一原子力発電所事故以降、重大事故への対応として、設備や事故時の体制整備等の対策を実施しているが、これらの対策に係わらず、原子力災害は発生するものとして、必要な訓練の実施、体制整備は、福島第一原子力発電所事故の重要な教訓の一つであり、これらに真剣に取り組んでいくことは事業者として重要な責務である。

また、当社を取り巻く環境からも、当社施設を対象とした、青森県原子力安全対策検証委員会提言、原子力災害対策特別措置法関係省令の改正、原子力防災訓練に対する評価指標の本格運用など、原子力防災体制の一層の強化が必要となっている。

一方、当社の特徴としては、広大な敷地の中に、再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設の特徴が異なる施設ならびに事務本館が設置されており、原子力災害への対応においては、各施設間の影響を考慮した連携、事故が輻輳した場合の対応などを踏まえた日本原燃(全社大)としての対応が必要となる。

以上のことから、事業部対策本部および全社対策本部の緊急時対応能力を計画的に向上させる観点から、上述の当社の特徴、これまで実施してきた原子力防災訓練の課題を踏まえ、2018 年度から 2020 年度の 3 年間で当社として取組む重要課題とその対応方針を定めるものである。

4. 取組む重要課題とその対応方針

(1) 対象施設：再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設

(2) 対象期間：2018～2020 年度

(3) 原子力防災訓練の種類毎の目的、訓練項目、頻度および対象者

シナリオ非提示のため非公開

(4) 重要課題

再処理施設しゅん工および各施設の安全・安定な操業に向けて、緊急時対応能力を向上されることを念頭に、2017 年度原子力防災訓練において抽出した課題(添付資料(2))を踏まえ、以下を重要課題とする。

- ① 即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡
- ② 事業部・全社の連携強化
- ③ シナリオ高度化による対応能力の向上
- ④ 厳しい環境下での対応
- ⑤ 他原子力事業者の知見を踏まえた対応
- ⑥ 後方支援活動の実施
- ⑦ 広報活動の実施
- ⑧ 計画的な改善

(5) 重要課題への取組み

(4)で設定した重要課題への取組みを添付資料(1)に示す。

なお、実施時期については、以下の考えに基づき設定する。

- ・ 2017 年度の原子力防災訓練において、原子力規制庁から多くの指摘があったERC対応に関する課題については、住民防護の観点から最優先課題と位置付けて取組むとともに、継続的に対応状況を確認し改善していく。
- ・ 事業部・全社の連携強化、シナリオ高度化による対応能力の向上、厳しい環境下での対応および他原子力事業者の知見を踏まえた対応については、現状の対応能力、難易度を踏まえ、段階的に対応する。

- ・後方支援活動の実施、広報活動の実施および計画的な改善については、毎年度継続的に取組む。なお、実施した改善については、個別訓練等で検証し、その実効性を都度確認する。

(6) 事故想定シナリオ

シナリオ非提示のため非公開

(7) 評価の視点

訓練の評価に当たっては、本対応方針で定める重要課題への取組み等について、「体制」、「計画」および「設備」の視点で、達成目標が満足しているか評価する。
訓練評価の視点(例)を添付資料(3)に示す。

(8) 課題の抽出、原因分析等

社長および事業部長は、統括する対策本部の緊急時対応能力を確実に上げていくため、訓練における課題を抽出し、課題に対する原因分析および対策の立案ならびに立案した対策の検証を行う。

(9) 訓練の観察

社長および事業部長は、統括する対策本部の要員に当社他施設、他原子力事業者の訓練を観察させ、当社他施設、他原子力事業者の取組み状況を確認し、それぞれの活動に反映する。
また、自社訓練について、他原子力事業者の観察を積極的に受け入れる。

(10) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、適切な対策を講じて訓練の実施を計画する。
また、他原子力事業者等の訓練評価や訓練参加は、実施可能な方法を計画する。

5. 訓練計画に係る PDCA サイクル

- (1) 社長および事業部長は、本対応方針第4項あげた項目について、統括する対策本部に係る訓練中期計画等へ反映する。

なお、訓練中期計画等への反映に当たっては、必要に応じて、個別の課題の追加、達成目標の明確化等を行い、目標達成に向けた取組みを行う。

- (2) 安全・品質本部長は、本対応方針第4項あげた項目が、社長および事業部長が統括する対策本部に係る訓練中期計画等に反映されていることを確認する。

- (3) 社長および事業部長は、統括する対策本部に係る訓練結果を評価し、必要に応じて訓練中期計画等の見直しおよび再訓練を行う。

- (4) 安全・品質本部長は、事業部および全社対策本部の訓練結果等を踏まえ、本対応方針の見直しを行う。

6. 本対応方針の改正および廃止

本対応方針の改正および廃止は、安全・品質本部安全推進部長が作成し、安全・品質本部長が審査を行い、社長が承認する。

【添付資料】

1. 重要課題に対する達成目標と具体的な対応について
2. 2019 年度原子力防災訓練の評価結果
3. 訓練評価の視点(例)
4. 訓練計画に係る PDCA サイクル図

【参考資料】

「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の位置付け・訓練計画体系

以 上

重要課題に対する達成目標と具体的な対応について

No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応	2018 年度			2019 年度			2020 年度		
					2018 年度	2019 年度	2020 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
1	即応センターとER Cプラント班との情 報共有、通報・連 絡	①即応センター(全社対策本部)とERCプラント班との情報共有を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標 (情報共有のための情報 一・ERC プラント班との情報 共有): ・2018 年度:B評価以上 2019 年度:A評価 再処理事業部:A評価 濃縮事業部:A評価 埋設事業部:A評価	a. ERC プラント班へ必要な情報の発信 *事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、 戦略の進捗状況の報告 ・図表等の視覚情報(系統図、COP(設備状況シート、進 展予測、事故収束戦略シート)、ERC 備付け資料等を活 用した報告(再処理はE RSSを使用した報告を含む。) ・即応センターを使用しない場合の情報発信の検証(濃縮 事業部・埋設事業部) ・全社取りまとめた情報提供 ・傷病者に関する情報提供 ・情報共有に係るリエンジンの活動	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	○
		②情報共有のためのツール等を活用し情報共有を 適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標 (情報共有のためのツール 等の活用): ・2019 年度以降:A評価	c. 対策本部内の情報共有 *情報共有のための情報フローの作成 ・役割分担、情報フローの検証 d. 情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、社内TV 会議)の検証 e. 個別訓練等による検証 ・ERC プラント班との情報共有に関する個別訓練等による 検証	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○
		③原災法第 10 条および第 15 条に係る通報を迅速 に実施する。	核燃料施設等の評価指標 (確実な通報・連絡の実施): ・2018 年度:B評価以上 2019 年度以降:A評価	a. 事象判断から通報完了(FAX送信)まで 15 分以内の実施 *役割分担、通報手順の確認、検証 b. EAI 判断根拠の説明 ・EAI 判断時の速やかな報告と判断根拠の説明 c. 10 条確認会議および 15 条認定会議の対応 *通報 FAX の到着を待つことなく会議の開催 ・発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の適切か つ簡潔な説明 d. 適切な間隔での第 25 条報告の実施 *事象の進展に応じ、適切な間隔で継続した報告 e. 通報文の重要事項(判断時間、EAI種類)に係わる 記載ミス防止 *通報文作成要領・確認ツールの検討、検証 *記載ミスが発生した場合は訂正報告の作成 d. 個別訓練等による検証 *原子力規制庁への通報・連絡に関する個別訓練等によ る検証	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○

No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応	2018年度	2019年度	2020年度
2	事業部・全社の連携強化	<p>①単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。</p> <p>②複数施設の同時発災(相互影響が発生した場合)に対する事業部内および事業部・全社間の情報共有、他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。</p>	<p>個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度:100% (※)</p>	<p>a.体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善 b.設備・レイアウトの整備 ・現行設備・レイアウトの検証、改善 c.事業部内および事業部・全社間の情報共有 ・情報共有のための情報フローの作成 ・役割分担、情報フローの検証 ・情報共有ツール(デヂエ、電子ホワイトボード、社内TV会議)の検証 d.個別訓練等での検証 ・事業部内および事業部・全社間の情報共有、他事業部および全社の支援・協力をに関する個別訓練等による検証</p>	◎	◎	—
3	シナリオ高度化による対応能力の向上	①難度が高く多様なシナリオを作成し、対処を適切に実施する。	<p>核燃料施設等の評価指標(シナリオの多様化・難度): ・2019年度:D評価以上 ・2020年度:A評価</p>	<p>a.難度が高く多様なシナリオの作成 ・発災を想定する施設数、EHL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定などを組み合わせ、マルファンクションの盛り込み等によるシナリオの高度化、多様化 b.上記シナリオへの対処の検証</p>	—	◎	◎
4	厳しい環境下での対応	①厳しい環境下での対応を適切に実施する。 (厳冬期の屋外活動等)	<p>個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度:100% (対策組織毎)(※)</p>	<p>a.体制・手順の整備 ・現行体制・手順・設備の検証、改善 b.基本動作の確認、習得</p>	○	○	○
5	他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	<p>①休日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、参集要員への引継ぎを適切に実施する。</p> <p>②緊急時対策所、全社対策本部が使用できない場合の初動対応を適切に実施する。 (濃縮事業部、埋設事業部、全社対策本部)</p> <p>③オフサイトセンターでの対応を適切に実施する。</p>	<p>個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100% (※) ・2020年度:課題抽出・改善(2021年度:検証) ・2021年度:課題抽出・改善(2021年度:検証)</p>	<p>a.体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善 b.個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100% (※) ・手順(役割)、使用機器の立ち上げ・操作等)の整備、改善 b.個別訓練等での検証 ・役割に応じた情報共有、情報伝達に関する個別訓練等による検証</p>	—	◎	—

*長期的な対応が必要なものと除く。

No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応	2018年度	2019年度	2020年度
6	後方支援活動の実施	①以下の後方支援活動を適切に実施する。 ・原子力事業者間の支援活動 ・原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ・原子力緊急事態支援組織との連動	核燃料施設等の評価指標 (後方支援活動) ・2018年度: B評価以上 ・2019年度: B評価以上 ・2020年度: A評価	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善 b. 設備 ・情報収集、伝達ツールの整備、検証 -その他資機材の整備、検証 c. 原子力事業者等との連動の検証 ・原子力事業者、原子力事業所災害対策支援拠点および原子力緊急事態支援組織との連動の個別訓練による検証	○	○	○
7	広報活動の実施	①以下の広報活動を適切に実施する。 ・ERC 広報班と連動したプレス対応 ・記者等の社外ブレーヤーの参加 ・模擬記者会見の実施 ・情報発信ツールを使った外部への情報発信	個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度: 100% (※)	a. 体制・手順の整備 -ERC 広報班と連動したプレスが心の検証 ・記者会見に係る他社ベンチマークの実施 ・記者会見に係る手順の整備、個別訓練等(模擬記者会見)での検証 -社外ブレーヤーによる評価 b. 設備 ・情報収集、伝達ツールの整備、検証 -情報発信ツール(模擬HP)の検証 c. メディアトレーニングの継続的な実施 ・記者会見対応の基本、心構え、話し方等の習得	○	○	○
8	計画的な改善	①訓練課題に対して計画的に改善を図る。 (総合訓練前に、個別訓練等で改善策の検証を行ふ)	前年度訓練課題の今年度訓練への反映率: ・毎年度: 100% (※)	a. 前年度訓練反省事項の対応 -改善実施、個別訓練等での検証(検証結果に応じて繰り返し個別訓練を実施) b. 反省事項の検証・管理 -チェックシートによる課題の検証 -反省事項のパンチリストによる管理	○	○	○

※長期的な対応が必要なものを除く。

2019年度原子力防災訓練の評価結果

No.	項目	達成目標	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
1	即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標（情報共有のための情報フロー、ERCプラント班との情報共有）： ・2018年度：B評価以上 ・2019年度以降：A評価 中期対応方針 重要課題	①即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡に実施する。 ②処理事業部対策本部は、情報フローのとおり、即応センター（ERC）に対する対応がA評価であるが、2020年度は同時に災害を想定した訓練計画により、重点的に取り組む。 必要があることから、引き続き重要課題（継続実施）として取組む。	再処理事業部 ・再処理事業部は、情報フローによる情報文等の提供、電子メールによる質問回答を実施し、情報提供を継続している。 ・ERC対応者は、通報した原災法第10条および第15条事象の原因事象および判断根拠等を説明できた。 ・ERC対応者は、COP資料等を活用し、事故状況・進捗状況（切動状況および可燃性計測器（デジタル）による質問回答を提出）に対する確認を終了した。 ・ERC対応者は、COP資料を用いて、機器への直接注水作業、ブルの注水作業の進捗状況および今後の進展の質問に対し、人手したCOP資料で回答できず回答が遅くなつた。 ・ERC対応者は、ERCプラント班に対して、COP資料を用いて、建屋単位の進捗を説明できていたが、現場で発生した不具合について、機器単位での説明を詳細に実施できなかつた。 ・ERC対応チームは、EAL（SE01）について、原子力防災管理者が発言し、原因事象の発生時刻（敷地境界線から5km/hの到達時刻14:31）をEAJ判断時間（14:32）と誤認して、誤った内容でERCに連絡連絡した。	〇自己評価：B評価 〇規制庁評価：A評価 【規制庁評価内容】 ・必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている。 ・COPでの情報提供は伝わらなければ、状況に応じて運営会議を開く方針を構じる。 ・多くの事象が並行していたため、1つの事象の対策での具体的な準備状況、完了見込などを説明者が把握できていなかつた。 ・OJPで使用不可（△、×）となる設備について詳細な状況と対応戦略の説明が不足していました。	各事業部の評価がA評価であるが、2020年度は同時に災害を想定した訓練計画により、重点的に取り組む。 必要があることから、引き続き重要課題（継続実施）として取組む。 （中期対応方針 重要課題）
	運輸事業部	・事業部対策本部および本部事務局は、情報フローどおり情報提供を実施することことができた。 ・事業部対策本部が、UF6の敷地外への拡散抑制のために実施している放水停止を判断したことに対して、ERCプラント班からその判断基準を聞いた際、ERC対応者は説明を十分に行えなかつた。 ・事業部対策本部が、事業進展、応急復旧対策等で共有したCOP（設備状況、戦略シート）の記載内容のうち、排風機停止に係る記載に不備（記載間違い、記載して一度情報共有を行った事業対処内容等の情報削除）があつた。 ・ERCプラント班に対して、建屋外壁のひび割れ箇所を図面に書き出した資料により説明を行つたが、ひび割れ位置、大きさ等のERCが必要とする情報が的確に情報発信できなかつた。	・事業部対策本部が、UF6の敷地外への拡散抑制のためには実施している放水停止を判断したことに対して、ERCプラント班からその判断基準を聞いた際、ERC対応者は説明を十分に行えなかつた。 ・事業部対策本部が、事業進展、応急復旧対策等で共有したCOP（設備状況、戦略シート）の記載内容のうち、排風機停止に係る記載に不備（記載間違い、記載して一度情報共有を行つた事業対処内容等の情報削除）があつた。 ・ERCプラント班に対して、建屋外壁のひび割れ箇所を図面に書き出した資料により説明を行つたが、ひび割れ位置、大きさ等のERCが必要とする情報が的確に情報発信できなかつた。	〇自己評価：B評価 〇規制庁評価：A評価 【規制庁評価内容】 ・必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている。 ・SEの共有が行なつたが、ERCから指摘されるまで GE にも該当することが共有されなかつた。 ・整點説明の際、予定期や完了時刻が不正確であつた。 ・対応状況のステータスがわかつりにくかつた。	・最初事業者の説明が早く、はつきりせず伝わりにくかつた。 ・事業として無理もあるところだが、予測等の検討が不足していた。
	埋設事業部	・埋設事業部対策本部は、情報フローどおりERC対応が室へ情報提供を実施することことができた。 ・ERC対応チームは、ERC対応に関する手順に基づき、COP等を用いてERCプラント班へ情報共有を行うことができた。 ・ERCプラント班の接続直後の情報が地震情報のみであったこと、および把握している情報とこれから確認する情報が不明確であつたことから、プラント状況（その他施設に影響を及ぼす可能性のある情報を含む）の説明が十分に行えなかつた。 ・インターネットTV会議システムの音マイクの仕様および書面装置の操作に一部課題があつた。	・埋設事業部対策本部は、情報フローのとおりERC対応が室へ情報提供を実施することことができた。 ・ERC対応チームは、ERC対応に関する手順に基づき、COP等を用いてERCプラント班へ情報共有を行うことができた。 ・ERCプラント班の接続直後の情報が地震情報のみであったこと、および把握している情報とこれから確認する情報が不明確であつたことから、プラント状況（その他施設に影響を及ぼす可能性のある情報を含む）の説明が十分に行えなかつた。 ・インターネットTV会議システムの音マイクの仕様および書面装置の操作に一部課題があつた。	〇自己評価：B評価 〇規制庁評価：A評価 【規制庁評価内容】 ・必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている。 ・先生時刻や完了時刻など時間を確認する二回が多くあつた。情報内容だけではなく、その時間も情報共有するようにしてもらいたい。 ・最初事業者の説明が早く、はつきりせず伝わりにくかつた。	・最初事業者の説明が早く、はつきりせず伝わりにくかつた。

順位	項目	達成目標 (前頁からの継ぎ)	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
1	全社対策本部 ②情報共有のためのツール等を活用した情報共有を適切に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標(情報共有のためのツール等の活用): -2019年度以降:A評価	・全社対策本部のERC対応者は、ERC対応に関する手順に基づき、ERCプラント班に情報提供を実施することができたと評価する。 ・全社対策本部のERC対応者は、教養研修への引渡し以降の傷病者の詳細情報について、ERCプラント班へ情報提供できなかつた。(埋設訓練) ・QA管理者は、ERC対応に関する手順に基づき、質問について回答状況の進捗管理等を実施することができた。 ・ERCプラント班リエンジンからERCプラント班への資料配布が遅れたため、ERCプラント班との情報共有に時間がかかつた。(埋設訓練)	(事業部評価に包含)	（事業部評価に包含）	同上
2	再処理事業部 ②情報共有のためのツール等を活用した情報共有を適切に実施する。	・ERC対応者は、ERC対応心得に基づき、ERC配備資料(操縦結線図等)を用いて事故状況、警報系統および復旧戻路の状況説明を実施できた。 ・再処理事業部対策本部は、プラントの状況変化(モニタリングポスト測定等)に応じて、模擬ERSS上で得られる情報を活用し、則応センターハードドロップを行うことができた。また、模擬ERSSからの情報について、トレンドグラフを用いて情報提供ができた。	○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・訓練用のシステムでの情報共有があつたが、ERSSはオンラインでの施設状況の共有としてどちらも有効であり、メールなどERSSによる伝送の整備を進めて欲しい。 ・負傷者情報をリエシソンから補完するなど、複雑な状況で経験を付ける対応だった。 ・積極的に備付け資料を用いて説明しようとすると姿勢が良かつた。 ・COPが多くすぎて、対応上重要なものがすぐ分かるように工夫が必要。	○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難解シートと活用が少なかつた。	（事業部評価に包含）
3	濃縮事業部 ②情報共有のためのツール等を活用した情報共有を適切に実施する。	・ERC対応者は、事業部対策本部からのCOP(進展予測と事故応対応の戦略および進捗状況等の情報をまとめて、インターネット会議システムを通じて、COP、ERC備付け資料等を用いて、ERCプラント班へ情報提供を実施した。	○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難解シートと活用が少なかつた。	○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・リエンジンが最終的に説明していた。 ・リエンジンから配布すると発話があつた説明資料がなかなか配布されなかつた。 ・書類装置が見づらく、使い方に少し改善が必要。 ・説明の際に備付け資料の何ページか説明してもらえると資料を活用できる。	（事業部評価に包含）
4	埋設事業部 ②情報共有のためのツール等を活用した情報共有を適切に実施する。	・ERC対応チームは、ERC対応に関する手順に基づき、COP等を用いてERCプラント班へ情報共有を行うことができた。	（事業部評価に包含）	（事業部評価に包含）	（事業部評価に包含）

No	項目	達成目標	実績状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等	
	(前頁からの継ぎ) ③原災法第10条および第15条 に係る通報を迅速に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標(確 実な通報・連絡の実施)： ・2018年度：B評価以上 ・2019年度以降：A評価	再処理事業部 ・本部事務局は、通報文記入例および確認チェックシートを用いて、事象進展に応じた通報文の作成ができた。 ・経報文(25条報告)の「発生事業と対応の概要」に記載した重大事故対応事業の作業名稱に一部誤記があった。 ・本部事務局は、行動規範(ガイドライン)に基づき、タイムキーパー[により通報終絡の目標時刻を設定することで、所属が豪華統一を図ることができ、所定時間内(目標15分に対し最大11分)に通報連絡を行うことができた。	実績評価 ・自己評価:A評価 ○規制府評価:A評価 【規制府評価内容】 ・FAX・通報、通報文の正確性、EAL判断根拠説明、10条確認会議等の対応、第25条報告において、特に問題なし。	○自己評価:C評価 ○規制府評価:C評価 【規制府評価内容】 ・SEとGEが同時に判断された場面でGEの説明がつかなかった。 ・GEに至つてはが説明が無く10条会議などはなかった。また、必要な情報以外の説明があり間違になかった。	運輸事業部C評価、 規制事業部C評価 （中期対応方針）重要課題1③に反して取組む。（中期対応方針）重要課題1③に反して取組む。	
	運輸事業部 ・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、ダブルチェックを行うことにより通報文を記載内容に不備なく作成することができた。 ・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、タイムキーパーによる通報連絡の時間管理を行うことで、所定時間内(目標15分)に対し最大12分)に通報連絡を実施することができた。 ・EAL該当事象発生後の25条報告に1時間15分を要した。 ・原子力防災管理者は、SE02(10条)とGE02(15条)を同時に判断したが、ERC担当者は、ERCプラント班に対してSE02のみ発話し、GE02の発話ができなかつた。また、ERC担当者はGE02の発話ができるなかつたことに対し、ERC対応補助者等がオロ一できなかつた。 ・ERC対応者は、10条確認会議および15条認定期会議で必要な情報(EAL該当事象内容、事象進展の予測、事故対応対応等)の発話において、事故収束目次等を詳細に説明してしまつた。	実績評価 ・自己評価:A評価 ○規制府評価:B評価 【規制府評価内容】 -14.00に基準値を超えてから14.17のGE認定まで計17分を要した。	実績評価 ・自己評価:A評価 ○規制府評価:B評価 【規制府評価内容】 -14.00に基準値を超えてから14.17のGE認定まで計17分を要した。	○自己評価:A評価 ○規制府評価:B評価 【規制府評価内容】 -14.00に基準値を超えてから14.17のGE認定まで計17分を要した。	運輸事業部C評価、 規制事業部B評価 （中期対応方針）重要課題2②に反映	
2	事業部・全社の連携強化 中期対応方針重要課題	①単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。 【達成指標】 個別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・毎年度、100%（長期的な対応が必要なものと除く）	再処理事業部 ・再処理事業部対策本部は、全社対策本部の立ち上げに合わせ要員の派遣を行ない、TV会議および連絡員を通じて支援要請(電源車の手配)を実施してきた。	実績評価 ・再処理事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、ERC 対応員およびオフセンターおよび全社対策本部への派遣を実施することができた。 ・本部長(原子力防災管理者)は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、全社対策本部へ協力要請を実施することができた。 ・事業部対策本部は、情報フローなどおり、全社対策本部へ情報提供を実施することができた。	運輸事業部 ・事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、ERC 対応員およびオフセンターおよび全社対策本部への派遣を実施することができた。 ・全社対策本部は、事業部対策本部が作成したCOPや因面等をタイムリーに入手できなかつたことから、情報共有に遅れや不足が生じた。	運輸事業部 ・全社対策本部は、事業部対策本部が作成したCOPや因面等により、全社対策本部から運輸事業部対策本部へプリーフィングの開始が遅れたため、事業部対策本部内で速やかな情報共有ができなかつた。(埋設訓練)

順	項目	達成目標	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組予定
3	シナリオ高度化による対応能力の向上 【達成目標】 中期企応方針 要課題	①難度が高く多様なシナリオを作成し、対処を適切に実施する。 ○達成目標 核燃料施設等の評価指標（シナリオの多様化・難度）： ・2019年度：B評価以上 ・2020年度：A評価	再処理事業部 EALの判断状況や要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付与することにより、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。 ○EAL判断状況 ・再処理施設：AL25, AL30, SE01, GE01 ・廃棄物管理施設：SE01, SE02, GE02 ○事象概要等 ・見学者の遠隔説明 ・本部要員の交代 ・プール水冷却系の漏えい ・ガラス固定体の検査室内での中吊り ・(余震後)管理区域内の負傷者発生 ・(余震後)ガラス固定体の転倒 ・(余震後)プール水位の急激な低下 ○OFC対応 ・OFCへの実動派遣、OFCから支援要請	自己評価:A評価 規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難度が高く多様なシナリオに取り組んだ。	各事業部 A評価であるが、2020年度は同時に発災を想定した訓練を計画しており、シナリオ作成においては、シナリオ作成から、当初計画どおり、必要であるごとから、当初計画どおり、重要課題（重点実施として取組む）。 (中期企応方針 要課題3に反映)
			運輸事業部 EALの判断状況や要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付与することにより、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。 ○EAL判断状況 AL, SE01, SE02, GE01, GE02 ○事象概要等 ・ウラン濃縮工場立入周辺区域北側入城ゲート故障発生 ・送風送排風機停止操作において、一部停止操作不可 ・UF6漏えいに伴う傷病者(フッ化水素暴露およびケガ)発生 ・液体窒素容器転倒に伴う傷病者発生 ・(余震後)通風機器一部(屋外)使用不可 ・(余震後)1号低温水系冷却機1B圧縮機より火災発生 ○OFC対応 ・OFCへの実動派遣、OFCから支援要請	自己評価:A評価 規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難度が高く多様なシナリオに取り組んだ。	
			埋設事業部 EALの判断状況や要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付与することにより、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。 ○EAL判断状況 AL, SE01, SE02, GE01, GE02 ○場面設定など ・低レベル廃棄物管理棟屋(放射性物質の漏えい発生)と2号焼却物理設地(津波事故発生)の同時発災 ・原子力防災管理者の交代(体調不良) ・ダム・放障 ・傷病者複数名発生 ○OFC対応 ・OFCへの実動派遣、OFCから支援要請	自己評価:A評価 規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難度が高く多様なシナリオに取り組んだ。	

No.	項目	達成目標	実施状況	達成目標に対する評価		2020年度の取組み等
				自己評価	課題の抽出	
4	厳しい環境下での対応を適切に実施する。(厳冬期の屋外活動等)	①個別訓練等による課題抽出、改善実施率:(長期的な対応が必要なもの)を除く)	再処理事業部 【達成目標】 ・個別訓練等による課題抽出、改善実施率:(长期的な対応が必要なもの)を除く)	○自己評価:各事業部および全社にて、厳冬期を想定した訓練を実施し、課題を抽出等を行っている。 ○規制府評価:なし	○自己評価:各事業部および全社にて、厳冬期を想定した訓練を実施し、課題を抽出等を行っている。 ○規制府評価:なし	対応能力の維持、向上のため、引き続き重要課題(維持実施)として取組む。(中期対応方針 重要課題 4に反映)
5	他原子力事業者の意見等を踏まえた対応	①本日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、事業要員への引連きを適切に実施する。個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100%※ ・2019年度:課題抽出、改善 ・2020年度:検証	再処理事業部 【達成目標】 ・本日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、事業要員への引連きを適切に実施する。個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100%※	○自己評価:訓練の初動対応において、本部員の一部不在を想定し、収集後の引連が適切に行われるところ確認を実施した(2020年3月6日)。 ・副原子力防災管理者による事業部対策本部を立ち上げと初動対応、収集された原子力防災管理者以下本部員への引連き作業により、本部機能を維持できることを確認した。	○自己評価:訓練を実施し、課題の抽出を行った。 ○規制府評価:なし	2020年度は、抽出した課題の検証のため、当初計画どおり、重要課題(維持実施)として取組む。(中期対応方針 重要課題 5に反映)
6	後方支援活動の実施	①以下の後方支援活動を適切に実施する。 ・事業者間の支援活動 ・原子力事業所災害対策支援拠点との連携 ・原子力緊急事態支援組織との連携	全社対策本部 【達成目標】 ・核燃料施設等の評価指標(後方支援活動): ・2018年度:日評価以上 ・2019年度:日評価以上 ・2020年度:A評価	○自己評価:B評価 ○規制府評価:B評価 【規制府評価内容】 ・原子力事業者間の支援活動:なし ・原子力緊急事態支援拠点との連携:上級 ・原子力緊急事態支援センターの運営:上級 ・原子力緊急事態支援組織との連携:上級 ・原子力緊急事態支援センターのロボット操作訓練(要素訓練で実施)	○自己評価:B評価 ○規制府評価:B評価 【規制府評価内容】 ・原子力事業所災害対策支援拠点との連動:第一千歳平祭(通信設備立上げ、エアーテン)・第千歳平祭(通信設備立上げ) ・原子力緊急事態支援組織との連携:上級 ・原子力緊急事態支援センターでのロボット操作訓練(要素訓練で実施)	2020年度のA評価取得に向け、重要課題(維持実施)として取組む。(中期対応方針 重要課題 6に反映)

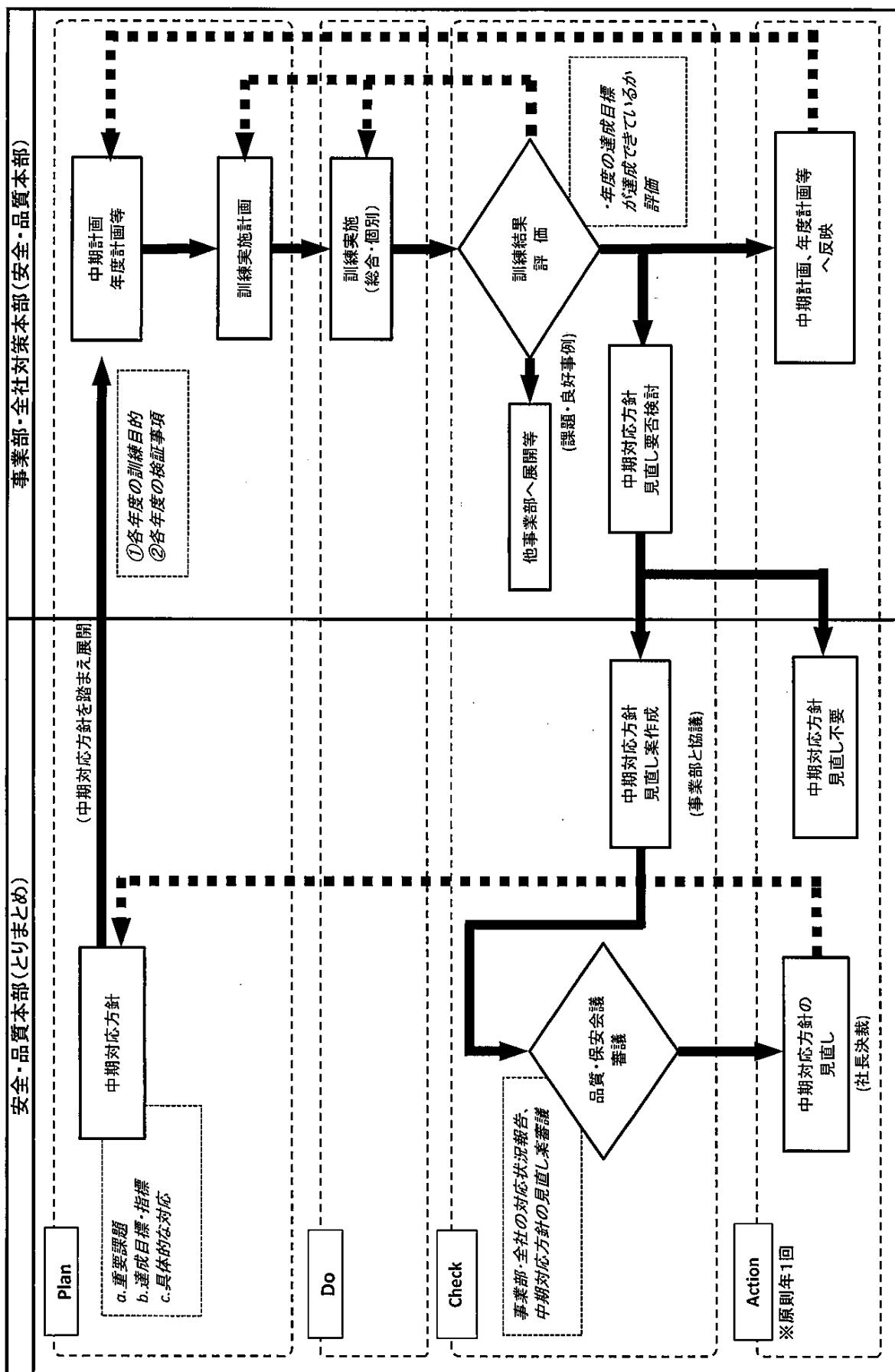
順	項目	達成目標	実施状況	実施結果	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
7	広報活動の実施 中期対応方針 要課題	①模擬記者会見を適切に実施する。 【達成指標】 ・毎年度：100% 個別別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・毎年度：100% (長期的な対応が必要なものき除く)	再処理事業部 運輸事業部 埋設事業部 全社対策本部	【総合訓練】 ・プレス資料作成、模擬記者会見を実施し、課題抽出した。 ・模擬記者会見において、記者からの質問に対して、分かりやすい説明ができるかとなった。(再処理訓練) 【個別訓練】 ・各事業部専門会見で模擬記者会見の訓練を実施。 ・3事業部の記者会見対応者を対象としたメディアトレーニングについては、新型コロナウィルス感染防止のため中止。	〇自己評価・A評価(総合訓練で課題を抽出。規制方針評価に基づく評価)〇規制方針評価:A評価(各事業部)	規制方針に基づく評価(重点実施として取組む。 (中期対応方針 重要課題7に反映)
8	計画的な改善 中期対応方針 要課題	①訓練課題に対して計画的に改善を図る。 【達成指標】 前年度訓練課題の今年度訓練への反映率： ・毎年度:100% (長期的な対応が必要なものき除く)	再処理事業部 運輸事業部 埋設事業部 全社対策本部	前回訓練で抽出した課題について、今年度の訓練で検証している。	〇自己評価・A評価(規制方針評価指標に基づく評価) 〇規制方針評価:A評価	2020年度も継続的に取組む。(中期対応方針 重要課題8に反映)
9	中期計画の見直し	前年度の訓練結果を踏まえ、中期計画等を見直す。	再処理事業部 運輸事業部 埋設事業部 全社対策本部	各事業部および全社対策本部は、前回訓練結果を踏まえ、中期計画等を改正し、訓練を実施している。 ・再処理事業部:2019年10月改正 ・運輸事業部:2019年10月改正 ・埋設事業部:2019年9月改正 ・全社対策本部:2019年9月改正 (日本原燃中期対応方針:2019年8月改正)	〇自己評価・A評価(規制方針評価指標に基づく評価) 〇規制方針評価:A評価	2020年度も継続的に取組む。(中期対応方針 本文第5項(3)に反映)
10	訓練結果の評価	訓練結果の自己評価・分析 ・問題点から課題の抽出 ・原因分析 ・原因分析結果を踏まえた対策	再処理事業部 (全社対策本部)	2019年度訓練で4件の課題を抽出し、原因分析および対策を検討している。 ・2018年度訓練のうち、1件(ERC ブラント班への傷病者情報の説明)について、対策が不十分であった。 ・2018年度訓練から改善されていない課題:なし	〇自己評価・A評価(規制方針評価指標に基づく評価) 〇規制方針評価:A評価	2020年度も継続的に取組む。(中期対応方針 本文第5項(6)に反映)
			運輸事業部 (全社対策本部)	2019年度12件の課題を抽出し、原因分析および対策を検討している。 ・2018年度訓練のうち、1件(ERC ブラント班への傷病者情報の説明)について、対策が不十分であった。 ・2018年度訓練のうち、1件(ERC ブラント班への傷病者情報の説明)について、対策が不十分であった。	〇自己評価・A評価(規制方針評価指標に基づく評価) 〇規制方針評価:B評価 【規制方針評価内容】 ・前回訓練からの課題(傷病者情報の説明の徹底について対策が検討されたが、検討が不十分であった)。	〇自己評価・A評価(規制方針評価指標に基づく評価) 〇規制方針評価:B評価 ・前回訓練からの課題(傷病者情報の説明の徹底について対策が検討されたが、検討が不十分であった)。

順	項目	達成目標	実績部署	実績状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
11	訓練への視察等	他事業者への視察、自社訓練の根拠受入れ、ピアレビュー等の受入れ	再処理事業部 濃縮事業部 埋設事業部 全社対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業者への訓練指導 再処理事業部:5件 濃縮事業部:1件 埋設事業部:4件 全社対策本部:6件 <ul style="list-style-type: none"> ・他事業者の相談受入れ 再処理事業部:新型コロナウイルス感染防止のため中止 濃縮事業部:1社(核物質管理センター) 埋設事業部:2社(東北電力、リサイクル燃料貯蔵) ・ピアレビュー等の受入れ 再処理事業部:3社(東北電力、資源開発、リサイクル燃料貯蔵) 濃縮事業部:2社(東京電力、東北電力) 埋設事業部:1社(リサイクル燃料貯蔵) 	<input type="checkbox"/> 自己評価 A評価 <input type="checkbox"/> 規制府評価:A評価(再処理については、新型コロナウイルス感染防止のため評価対象外)	2020年度も継続的に取組む。(中期対応方針本文第4項⑨)に反映)

訓練評価の視点（例）

分類	内容	評価の視点（例）
体制	組織の構成、役割分担、指示命令系統、情報収集や伝達経路等を含む組織の体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○全社対策本部および事業部対策本部の体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・原災法に基づく通報連絡が確実に実施できる体制になっているか。（通報文作成に必要な情報収集および作成ならびにチェック体制） ○ERC 対応体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・全社対策本部および事業部対策本部の役割分担を明確にし、必要十分な要員が確保しているか。 ○単独施設発災、複数施設同時発災に対する支援・協力の体制を整備しているか。 ○厳しい環境下（厳冬期の屋外活動等）での対応を適切に実施する体制（交替要員含む）を整備しているか。 ○休日・夜間の発災に備えた体制を整備しているか。 ○他原子力事業者等と連携する体制を整備し、必要十分な要員を確保しているか。 ○過年度の訓練課題を踏まえた体制の充実を図っているか。
計画	緊急時対応に係る訓練計画、業務の手順などの策定	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練目的に沿う訓練計画（中期計画、年度計画、実施計画（シナリオ等））を策定し、必要に応じ見直しを行っているか。 ○緊急時対応に係る業務の手順を整備し、有効に活用しているか。 ○協定等に基づく活動に係る手順を整備し、有効に活用しているか。 ○ERC への情報伝達について、事業所、即応センター、ERC の 3 拠点（即応センターの要求がない濃縮・埋設は 2 拠点）の情報フローを作成し、情報フローに従い確実に情報伝達しているか。 ○過年度の訓練課題を踏まえた手順等の充実を図っているか。
設備	施設、設備、資機材等の配備	<ul style="list-style-type: none"> ○ERC と接続する通信機器について、有効に活用できているか。 ○情報収集、伝達ツール（系統図、設備状況シート等）、ERC 備付け資料を整備し、有効に活用して、必要に応じて拡充しているか。 ○現行設備、レイアウトについて検証し、必要に応じて改善しているか。 ○緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の代替手段やその他資機材を整備し、有効に活用しているか。 ○過年度の訓練課題を踏まえた設備の充実を図っているか。

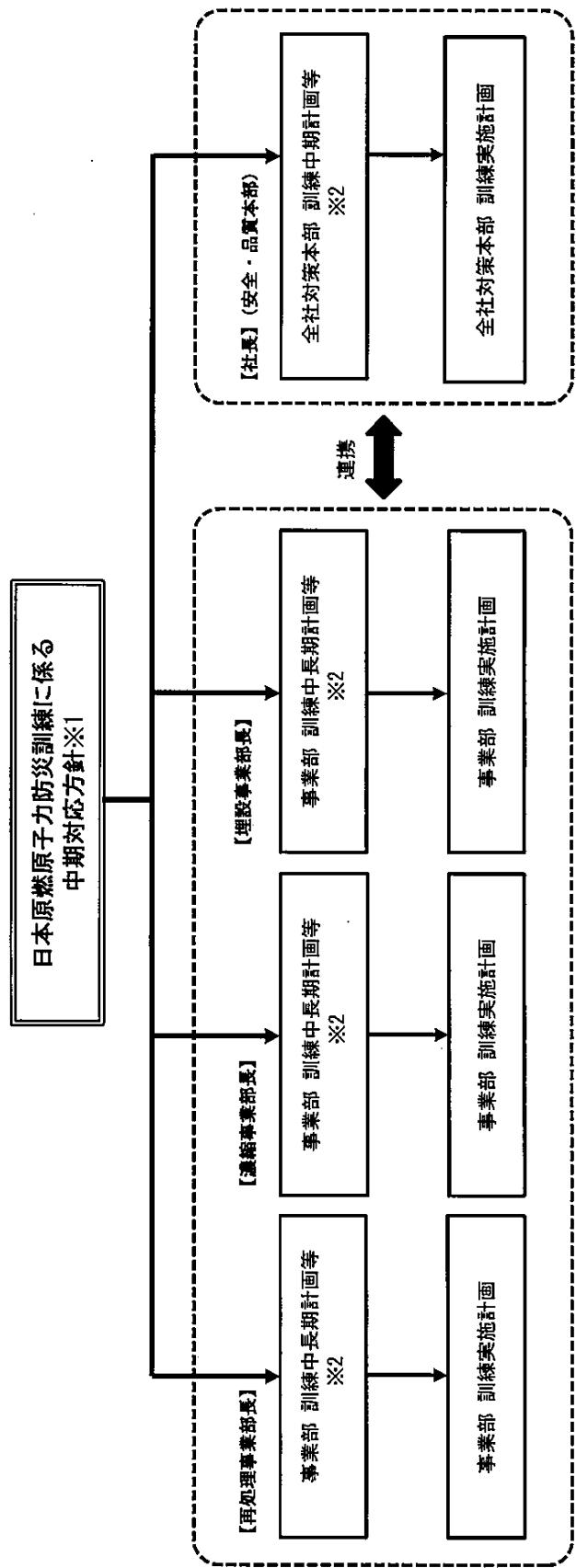
※訓練実施前に、上記の評価の視点（例）を踏まえ、有効性を評価・確認するために評価チェックシート等を作成する。



訓練計画に係るPDCAサイクル図

「日本原子力防災訓練計画体系」の位置付け

- 「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」において、日本原燃として取組む重要課題とその対応方針を定める。(※1)
社長、事業部長は、「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の第4項であげた項目について、統括する対策本部に係る訓練中期計画等に反映する。(※2)
 - なお、訓練中期計画等への反映に当たっては、必要に応じて、個別の課題の追加、達成目標の明確化等を行い、目標達成に向け取組む。





ERC対応に係る活動場所および対応体制

2020年10月12日
日本原燃株式会社

1. 過去の訓練実績



想定	活動場所	対応体制	使用設備	課題等
単独発災 (2018/2019 年度の訓練想 定)	[再処理] ・再処理事務所 西棟 (H2W) (即応センター)	<ul style="list-style-type: none"> 事業部：ERC対応者、対応者補助、 情報連絡員 ⇒事故・プロトコル状況、進展予測、対応 戦略等の説明） 全社対策本部：ERC対応統括者、 ERC対応者、対応者補助、QA管理 者、リエゾン対応者・対応窓口 ⇒10条確認会議等の対応、オフィス活動等の説明、資料送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合原子力防災 NW TV会議 ・IP-TEL、IP-FAX (地上系・衛星系) 	<ul style="list-style-type: none"> 一
	[濃縮・埋設] ・濃縮・埋設事 務所 ERC 対応 室	<ul style="list-style-type: none"> 事業部：ERC対応者、対応者補助、 情報連絡員 ⇒事故・プロトコル状況、進展予測、対応 戦略等の説明）、10条確認会議 等の対応 全社対策本部：ERC対応者、対応者 補助、QA管理、リエゾン対応者・ 対応窓口 ⇒オフィス活動等の説明、資料送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・イターネットTV会議 ・TEL、FAX 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信設備として、堅牢な統合原 子力防災NWとすべき。 (シナリオ上、「統合原子力防災 NWが使用不可」は現実的では ない。) ・多段発災（後で再処理が発 災）を想定した場合、全社対 策本部要員が再処理の対応が できない。
同時発災 (2016/2017 年度の訓練想 定)	[再・濃・埋] ・再処理事務所 西棟 (H2W) (即応センター)	<ul style="list-style-type: none"> 事業部：ERC対応者、対応者補助、 情報連絡員 ⇒事故・プロトコル状況、進展予測、対応 戦略等の説明 全社対策本部：ERC対応統括者、 ERC対応者、対応者補助、QA管理 者、リエゾン対応者・対応窓口 ⇒10条確認会議等の対応、オフィス活動等の説明、資料送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合原子力防災 NW TV会議 ・IP-TEL、IP-FAX (地上系・衛星系) 	<ul style="list-style-type: none"> ・濃縮・埋設の要員がH2Wま で移動する必要がある。 →濃縮・埋設の要員がH2Wに 到着するまで(は)、全社対策 本部要員が対応。

2. 今後の対応

現状の課題等を踏まえ、単独発災・同時発災に際わらず、以下のとおりとする。

►活動場所：信頼性の高い統合原子力防災NW機器を設置している即応センター（H1およびH2W）

►対応体制：防災業務計画に基づき、即応センターの運営は全社対策本部が行う。

活動場所	対応体制	使用設備
・事務本館（H1） ・再処理事務所西棟 (H2W) ※	【全社対策本部】 ○全社対策本部要員 ・ERC対応者 ・ERC対応者 ・ERC対応者補佐 ・QA管理者 ・リエゾン対応者 ・対応窓口	・統合原子力防災NW TV会議 ・IP-TEL、IP-FAX (地上系・衛星系)

※地震等の自然災害や放射線の影響で使用できない場合は、状況に応じて、第一千歳平寮を代替場所として使用する。

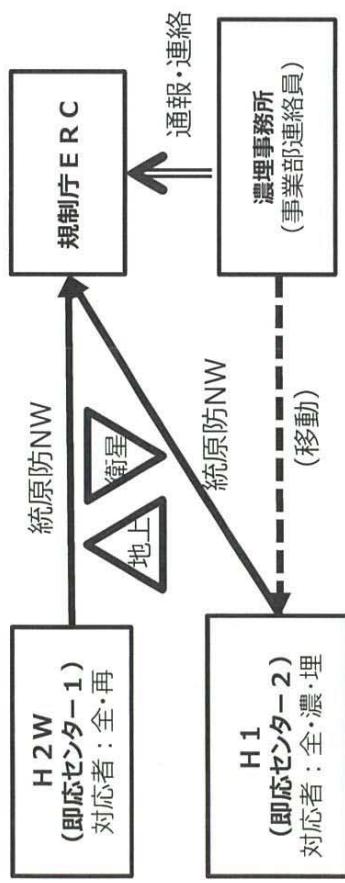
3. 2020年度訓練での対応

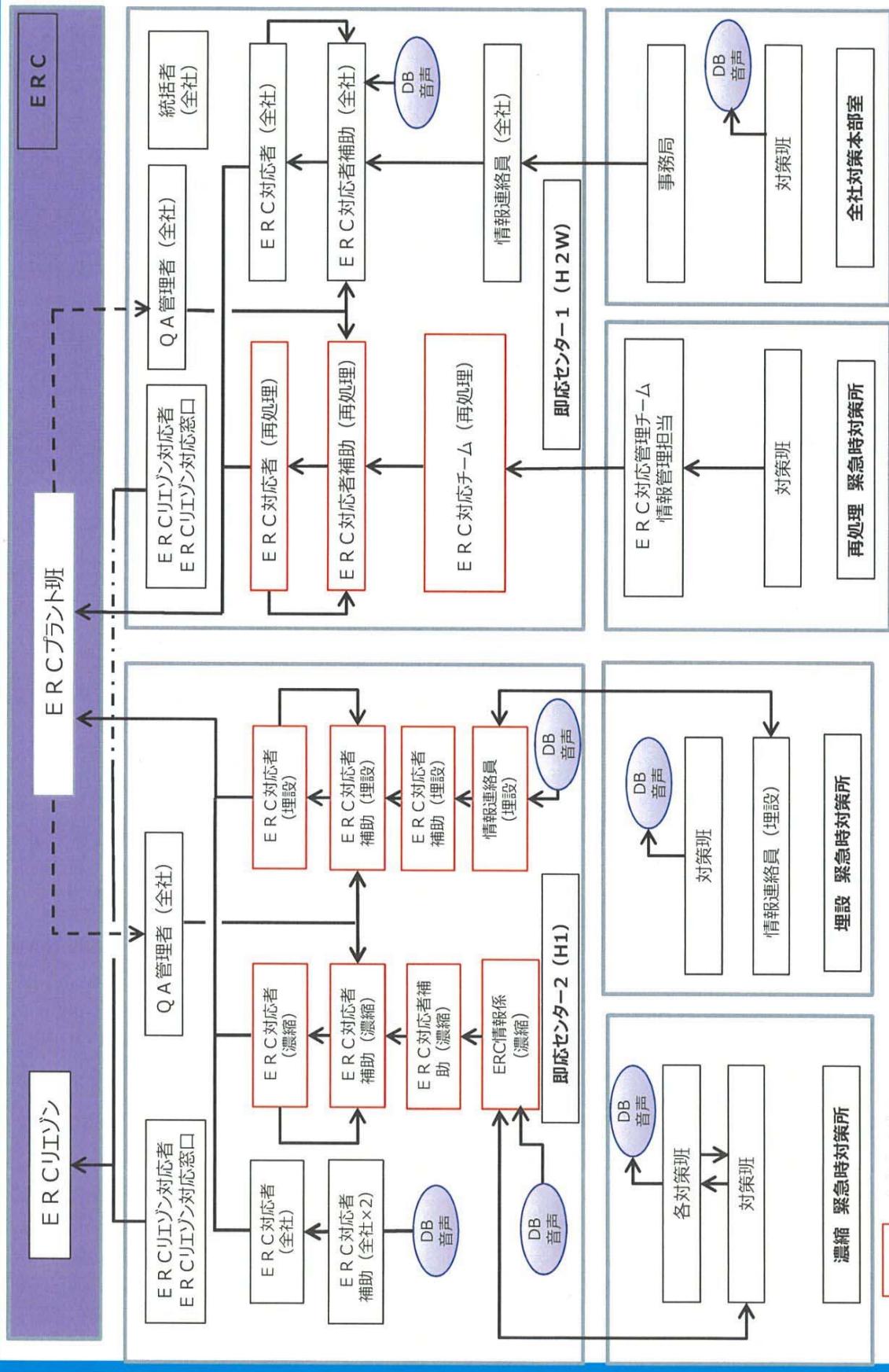


- 2020年度訓練においては、3事業部同時発災を想定する。
- 本来であれば、事務本館（H1）の即応センターにて全社対策本部がERC対応を行うべきであるが、各施設の事故・プラント状況等の説明には、各事業部の協力が必要な状況である。よって、以下のとおり運用することとする。
 - ①濃縮事業部・埋設事業部は、事業部連絡員としてERC対応者等を事務本館に派遣し、全社対策本部とともにERC対応を行う。
 - ②再処理事業部も上記と同様に、事業部連絡員としてERC対応者等を再処理事務所西棟（H2W）に派遣し、全社対策本部とともにERC対応を行う。

なお、法令上、即応センター要求があるのは再処理施設であることを鑑み、全社対策本部要員（ERC対応統括者）は再処理事務所西棟に配置することとする。

【イメージ図】





事業部連絡員